

第13回 全国原子力発電所立地議会サミット

【テーマ】 「2050年カーボンニュートラルと原子力
～立地地域が目指すこれからの方向性～」

報 告 書



と き:令和4年10月27日(木)・28日(金)

ところ:品川プリンスホテル(東京都港区高輪)

全国原子力発電所立地市町村議会議長会

第13回全国原子力発電所立地議会サミット

《 プ ロ グ ラ ム 》

第1日目 10月27日(木)

12:00 ~ 受付

13:00 ~ 13:40

□開会式 (プリンスホール)

- ・会長あいさつ
- ・実行委員長あいさつ
- ・来賓祝辞
 - 経済産業省 様
 - 文部科学省 様
 - 内閣府 様
 - 全国原子力発電所所在市町村協議会 様
- ・来賓紹介
 - 国会議員 様

13:50 ~ 14:50

□基調講演

- 「カーボンニュートラルと原子力政策」
- 講師 一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
戦略研究ユニット 原子力グループ マネージャー
村上 朋子 様

15:10 ~ 17:30

□分科会

- ・第1分科会 [脱炭素社会における立地地域の在り方]
(会場 石鎚)
- ・第2分科会 [脱炭素社会における原子力の在り方]
(会場 大山)
- ・第3分科会 [原子力防災体制と避難計画]
(会場 浅間)
- ・第4分科会 [核燃料サイクルと使用済核燃料の
中間貯蔵・最終処分]
(会場 岩木)
- ・第5分科会 [原子力安全対策と原子力規制]
(会場 大雪)

18:30 ~ 20:00

□交流懇親パーティー (プリンスホール)

午
後

第2日目 10月28日(金)

9:30 ~ 10:10

□全体会 (プリンスホール)

- ・福島現況報告
- ・分科会報告
 - 第1分科会
 - 第2分科会
 - 第3分科会
 - 第4分科会
 - 第5分科会
- ・質疑
- ・意見交換
- ・国からのコメント

10:10 ~ 10:30

□閉会式 (プリンスホール)

- ・大会宣言
- ・次期開催地代表あいさつ
- ・閉会のあいさつ

午
前

開 会 式

開 会 宣 言



第13回全国原子力発電所立地議会サミット副実行委員長

伊方町議会議長 **小 泉 和 也**

ただいま御紹介いただきました、本実行委員会の副実行委員長の小泉でございます。

全国各地より、本当に多数の皆様、本サミットのためにお越しいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、ただいまから第13回全国原子力発電所立地議会サミットの開会を宣言いたします。



主催者あいさつ



全国原子力発電所立地議会議長会 会長
柏崎市議会議長 **真 貝 維 義**

皆さん、こんにちは。

全国原子力発電所立地市町村議会議長会の会長を務めさせていただいております、柏崎市議会議長の真貝維義でございます。

第13回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されるに当たり、主催者を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変御多用の中、国会議員の皆様をはじめ、経済産業省、文部科学省、内閣府の各省庁の皆様、大勢の御来賓の皆様から御臨席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

そして、全国各地の市町村議会の議員の皆様、電力事業者関係者など、400名を超える皆様からの御参加をいただき、本サミットが開催できますこと、心より感謝申し上げます。

本サミットは、平成9年（1997年）4月に設立をいたしました全国原子力発電所立地市町村議会議長会の活動として、平成9年（1997年）4月に第1回サミットを開催してから今回で13回を数えます。これまで隔年で開催をしまいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一堂に会しての開催は4年ぶりとなります。関係各位の御尽力により、本日無事に開催できることを改めて感謝申し上げる次第でございます。

さて、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故から11年7か月が経過いたしました。被災地の復興は着実に進んではきているものの、いまだに多くの方々がふるさとを離れて不自然な避難生活を余儀なくされております。この事実を我々は重く受け止めなければなりません。国、関係者の皆様におかれましては、福島の復興と再生に向けて御尽力をお願いしたいと思います。

私ども原子力発電所関係施設が立地する市町村議会といたしましては、原子力発電所に関わる諸課題について様々な声がある中で、国のエネルギー政策については、一定の理解を示してまいりました。そして、本サミットを通じて、原子力発電所を巡る課題について議論をし、国や事業者に対して率直に意見を伝えてまいりました。

昨年10月には、国の第6次エネルギー基本計画が策定され、その中で2050年カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すことがテーマとして掲げられました。

また、本年8月には、グリーントランスフォーメーション実行会議において、岸田総理大臣は、原子力発電について、再稼働済み10基の稼働確保に加え、設置許可済みの原子力発電所稼働に向け、国が前面に立って、あらゆる対応を採るとの考えを表明されました。

そうしたことを踏まえ、今サミットでは、「2050年カーボンニュートラルと原子力 ～立地地域が目指すこれからの方向性～」をテーマに、脱炭素社会の実現に向けて、原子力の今後の在り

方、立地地域が抱える原子力発電所を取り巻く様々な課題について議論し、国に働きかけていくとともに、国民的な議論につなげていく必要があると考えております。

こうした観点からも、第13回のサミットは、大変意義があると思っております。

本日の基調講演には、一般財団法人日本エネルギー経済研究所原子力グループ研究主幹の村上朋子様からお越しいただき、「カーボンニュートラルと原子力政策」と題してお話をいただくことになっております。村上様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、第13回サミットに御参加をいただきました皆様の一層の御活躍と、本サミットが実り多い大会になりますよう御祈念申し上げますとともに、本日御臨席を賜りました御来賓の皆様をはじめ、国の関係省庁の皆様には、引き続き、私どもの活動に御理解と御支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上申し上げて、開会の御挨拶とさせていただきます。

2日間、どうぞよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

主催者あいさつ



第13回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員長

御前崎市議会議員 増田 雅伸

皆さん、こんにちは。

第13回全国原子力発電所立地議会サミットの実行委員長を務めさせていただきます、浜岡原子力発電所が立地する静岡県御前崎市議会議員、増田雅伸でございます。

サミットの開催に当たり、実行委員会を代表いたしまして御挨拶申し上げます。

前回の第12回原子力発電所立地議会サミットは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に考慮し、前実行委員会の皆様が日程や開会会場の変更、また、小規模なサミット開催で準備をしてみりましたが、新型コロナウイルス感染症の鎮静化が見込めず、最終的には正副議長によるオンライン参加の会議となりました。

今回のサミットも、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を心配いたしましたが、多くの皆様の御理解、御協力をいただき、4年ぶりに一堂に会した開催の運びとなりましたことに、心から感謝を申し上げます。

また、本日は、公務御多忙の中、国会議員の先生方をはじめ、各省庁の皆様、原子力発電所に関わる全国各地の議会議員の皆様、並びに行政、また、電力事業者など、今回は、400名を超える皆様の御参加の下、本サミットが盛大に開催できますことを心からお礼を申し上げます。

平成23年（2011年）3月11日に発生しました東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から、既に11年7か月が経過をいたしました。一部の地域は、避難指示が解除されるなど、復興が着実に進んでおりますが、いまだに多くの不自由な避難生活を強いられていることに対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

被災地の方々の安定した生活の確保が速やかに図られますよう、一日も早い復旧・復興を強く願うところであります。

福島の現状につきましては、明日の全体会の中で双葉町、大熊町、富岡町、そして楢葉町より、それぞれ御報告をいただくこととしております。

さて、全国の各市町村議会におかれましては、国策に基づく国のエネルギー政策について一定の理解をしつつ、住民の安心・安全を最優先に地域振興に取り組んでおります。

将来の我が国の原子力政策の目指す方向、低炭素社会と原子力の在り方、核燃料サイクルの取組、安心・安全と信頼の確保、原子力の施設と地域社会との共存や地域振興、防災対策等、多くの課題を抱える中、日々議論がされております。

今回のサミットは、「2050年カーボンニュートラルと原子力～立地地域が目指すこれからの方向性～」をメインテーマに5つの分科会に分かれて、諸課題について御議論を深めていただきます。

また、先ほどお話がありましたが、基調講演では、一般財団法人日本エネルギー経済研究所主幹の村上朋子様から、「カーボンニュートラルと原子力政策」をテーマとした御講演をいただくこととしております。

結びになりますが、本サミットが活発な意見の交換、情報の共有化を図るための有意義な議論の場となりますことを御祈念申し上げるとともに、本日御参加いただきました皆様方の今後のますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

2日間、どうぞよろしく申し上げます。

来賓祝辞



経済産業大臣

西村 康稔

(代読 資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官 山田 仁)

皆様、こんにちは。

資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官の山田と申します。

本来であれば経済産業省政務官から御挨拶・御祝辞を述べさせていただくところでございますが、まさに今、国会のほうで経済産業委員会が開催中ございまして、冒頭に大変恐縮でございますが、私のほうから代わりに御挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって、本日より第13回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

また、今年は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、引き続き十分な予防措置を講じる中で、4年ぶりに対面での開催が実現されたことにつきましても、関係者の皆様の御尽力に深く敬意を表します。

今年で東日本大震災から11年が経過しました。東京電力福島第一原子力発電所事故への真摯な反省が原子力政策の出発点です。廃炉、汚染水、処理水対策と福島復興は、経済産業省の最重要課題であり、着実に進めてまいります。

福島第一原子力発電所の廃炉については、中長期ロードマップに基づき、国も前面に立って取組を進めてまいります。

あわせて、ALPS処理水の処分については、政府の基本方針に沿って安全性の確保、徹底した風評対策に取り組んでまいります。

また、本年、葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたことは、今後の復興に向けた大きな第一歩と認識しております。

加えて、来年春頃に、富岡町、浪江町、飯館村の同区域の避難指示解除を目指しております。

引き続き帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組をはじめとして、ふるさとに戻りたいと考えている方々が安心して帰還できるよう、福島復興に全力で取り組んでまいります。

さて、世界のエネルギー情勢は、ロシアによるウクライナ侵略をきっかけに一変しました。国内の電力需給は、この冬も厳しい状況が続く見通しであり、エネルギー価格の高騰への対応も喫緊の重要課題です。

こうしたエネルギーを巡る内外の情勢変化を踏まえ、安定供給を確保すべく、原子力を含め、あらゆる選択肢を追求することが重要です。

また、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す上でも原子力は重要な脱炭素電源であり、

最大限活用していく必要があります。

8月に開催された第2回GX実行会議では、原子力について、再稼働への関係者の総力の結集、安全確保を大前提とした運転期間の延長、次世代革新炉の開発、建設などの項目について、年内を目途に結論を得るよう、総理大臣から指示があり、現在検討を進めているところです。

同時に、来年以降の着実な再稼働に向けて御地元の御理解を得るべく、国が前面に立って丁寧な説明を尽くしてまいります。

核燃料サイクルにつきましては、関係自治体や国際社会の理解を得つつ、直面する課題を一つ一つ解決しながら、安全確保を最優先に取り組んでまいります。

六ヶ所再処理工場については、竣工や操業に向けた取組を着実に進めていくことが重要です。

あわせて、使用済燃料対策についても、引き続き、官民を挙げての取組を強化していきます。

また、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、北海道の寿都町、神恵内村には文献調査に御協力をいただいているところであり、大変ありがたいことと考えております。

国としては、全国のできるだけ多くの地域で文献調査を実施できるよう、引き続き前面に立って対話活動等に取り組んでまいります。

原子力政策は、立地地域の皆様の御理解なくして前に進めることはできません。原子力発電所の長期にわたる稼働停止など、地域ごとの様々な環境変化にきめ細かに対応し、立地地域の持続的な発展に向けた取組を進めてまいります。

また、原子力発電所の稼働に当たっては、万が一の事故が発生した場合の備えとして、避難道路の整備や避難計画の策定など、防災体制の充実が重要な課題でございます。関係府省と連携し、立地地域の安全の確保に万全を期してまいります。

最後になりますが、本日は、基調講演後、5つの分科会に分かれ意見交換の場が設けられております。立地地域の皆様の思いをしっかりと受け止め、それを今後のエネルギー政策の立案に反映してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

結びに、本日お集まりの皆様の今後ますますの御活躍と御健勝、また、本会合が実り多いものとなることを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございませう。



文部科学大臣

永岡桂子

(代読 研究開発局長 千原由幸)

皆様、こんにちは。

ただいま御紹介にあずかりました文部科学省研究開発局長の千原と申します。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、公務のために残念ながら、出席ができませんでしたが永岡文部科学大臣より御挨拶を預かってまいりましたので、謹んで御紹介をさせていただきます。

第13回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、全国原子力発電所立地市町村議会の皆様一堂に会してのサミット開催は4年ぶりと承知しています。皆様におかれましては、長年にわたり、原子力発電供用施設の運転に御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、原子力を取り巻く昨今の状況につきましては、2050年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現、さらにはエネルギー安全保障の観点から、様々な分野における原子力の活用を通じて、新たな社会的課題を解決していくことが期待されています。

昨年10月に決定された第6次エネルギー基本計画や、本年6月に決定された骨太の方針等を踏まえ、政府として原子力利用の安全性、信頼性、効率性の一層の向上に取り組むとともに、原子力を取り巻く政策的要請や期待にしっかりと応えてまいります。

現在、世界的な潮流として、革新原子炉開発をはじめとする国の支援の下での民間主導の原子力イノベーションの重要性が高まっております。

また、政府のグリーントランスフォーメーション実行会議における議論を踏まえ、次世代革新炉の開発、建設などに対する検討が進められています。

こうした状況の中、文部科学省としては、引き続き経済産業省と連携し、原子力イノベーションの創出に向け、高速炉、小型モジュール炉、高温ガス炉等の革新原子炉の開発や、核燃料サイクルに係る研究開発等を推進してまいります。

原子力分野の研究開発や安全確保、信頼性向上の礎となるのが人材育成や研究開発基盤の整備です。国内の大学等における原子力分野の人材育成基盤を強化し、我が国として原子力人材を育成、確保していくため、産業界とも連携しつつ、関係機関との協力による取組を進めてまいります。

また、我が国が原子力利用を進める上で人材育成や研究開発の基盤を整備することが不可欠です。JRR-3やHTTRについて運転を再開したように、震災発生以降停止していた研究施設については、新規基準に適合すると認められたものから、順次再開することができるよう、引き続き取り組んでまいります。

東京電力福島第一原子力発電所事故を含む東日本大震災の発生から11年半の月日が経過いたし

ましたが、福島の再生を含め、東日本大震災からの復興は、言うまでもなく、政府の大きな課題です。

長期にわたる東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置の円滑な実施に向けて、研究開発や人材育成に、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力損害賠償につきましては、東京電力による被害者の方々への賠償が適切、かつ迅速に実施されることが引き続き重要であると考えております。

今般、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う7件の集団訴訟の判決が確定したことを踏まえ、原子力損害賠償紛争審査会において、中間指針の見直しも含めた対応の要否について議論を行っているところです。

文部科学省としては、今後とも関係省庁と連携して、被害者の皆様に対し公平、かつ適正な賠償が迅速に行われるよう、着実に取り組んでまいります。

最後になりましたが、原子力発電所立地市町村の皆様の今後の御発展を祈念いたしますとともに、文部科学省の取組に対する立地地域の皆様の御理解と御協力を引き続き賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

令和4年（2022年）10月27日、文部科学大臣、永岡桂子。

代読、文部科学省研究開発局長、千原由幸。

本日は、大変おめでとうございました。



内閣府特命担当大臣

西村明宏

(代読 大臣官房審議官 松下 整)

皆さん、こんにちは。

ただいま御紹介いただきました、内閣府で原子力防災を担当しております官房審議官の松下でございます。

本日、本来であれば西村原子力防災担当大臣、出席して御挨拶を申し上げるべきところ、公務の都合上、出席ができませんでしたので、本日、私がメッセージを大臣から預かってまいりました。代読させていただきます。

第13回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

原子力発電所立地市町村議会、関係自治体等の皆様におかれましては、平素より原子力防災対策の充実強化に大変な御努力をいただき、心から感謝申し上げます。

内閣府では、原子力発電所の所在地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係自治体と一体となって地域防災計画・避難計画の具体化、充実化を進めています。

直近では、昨年9月に、島根地域の緊急時対応について、内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議に報告し、了承されています。

残る7つの所在地域の緊急時対応の取りまとめに向けても、引き続き関係自治体の皆様と共に取組を進めてまいります。

また、原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方自治体、原子力事業者等が合同で行う原子力総合防災訓練については、今年度は来月、11月上旬に美浜地域で実施することとしております。その他の地域においても、関係自治体が行う原子力防災訓練について、国として緊密に連携し、着実な実施を支援してまいります。

そして、これらの訓練から得られる成果や教訓等を踏まえ、各地域の緊急時対応や地域防災計画・避難計画の改善、見直しを図るとともに、地域住民を含めた関係者の対応能力や理解の維持向上に努めていきます。

加えて、関係自治体が行う原子力防災対策に対しては、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金や原子力災害対策事業費補助金等によって財政支援を行っているところであり、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

原子力災害への備えに終わりや完璧はありません。内閣府として地域住民の安全・安心の観点から、立地地域をはじめとする関係自治体との連携をさらに強化しながら、引き続き各地域の原子力防災体制の充実強化を図り、原子力災害対応の実効性向上にしっかりと取り組んでまいります。

本日御出席の皆様方におかれましては、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今回のサミットの御成功を祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

令和4年（2022年）10月27日、内閣府特命担当大臣（原子力防災）、西村明宏。
以上、代読でございました。



全国原子力発電所所在市町村協議会会長

敦賀市長 **瀧上 隆信**

(代読 全国原子力発電所所在市町村協議会理事 伊方町長 高門 清彦)

御案内をいただきました全国原子力発電所所在市町村協議会、敦賀市長の瀧上市長さん、他の公務のために御出席ができません。私、愛媛県の伊方町長、高門でございます。

市長からの祝辞を預かっておりますので、四人目になりましたが、重複しているところもあるかと思っておりますけれども、御辛抱をいただきたいと思っております。

本日、第13回全国原子力発電所立地議会サミットが盛大に開催をされますことを心からお祝い申し上げます。

各議員の皆様方におかれましては、日頃より地域の発展と福祉の向上、そして、原子力発電所に関わる諸課題の解決に向け御尽力をされておりますことに、深く敬意を表すところでございます。

さらに、私ども全国原子力発電所所在市町村協議会に対しましても、平素より格別の御理解、御協力を賜っておりますことをこの場をお借りし、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、平成23年(2011年)3月11日に発生をした東日本大震災、福島第一原子力発電所事故から11年半が経過をし、被災地をはじめ、関係の皆様方の懸命な御努力により、本年8月30日には、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除をされるなど、復興の歩みは着実に前進をいたしております。

一方で、被災地が描く復興の将来像の実現には引き続き取り組むべき課題も多く、長期的な取組が不可欠でございます。

被災地の復興は、原子力政策を進めてきた国の責務でございます。全国原子力発電所所在市町村協議会といたしましても、立地地域として長年活動を共にしてきた仲間の思いを受け止め、引き続き国に対しまして被災地に寄り添った、より一層の取組を強く求めていく所存でございます。

エネルギー政策に関しましては、去る8月24日に開催をされたGX実行会議において、岸田総理大臣より、運転期間の延長など、既設原子力発電所の最大限の活用や、次世代革新炉の開発、建設等、今後の政治判断を必要とする項目について、年末に具体的な結論を出せるように、検討加速の指示がなされました。

これまで曖昧にされてきた原子力政策について、将来を見据えた明確な方針を示すという決意が示されたと受け止めており、原子力政策の明確化に向けた大きな前進であると考えております。

また一方、世界的な資源価格の高騰や、全国各地での電力需給逼迫という事態に直面をし、国民生活や経済活動に多大な影響が生じている中、脱炭素と同時に低廉で安定した電力の供給をなし得るためには、再生可能エネルギーの利用拡大とともに、カーボンフリー電源である原子力の利用は

欠くことができません。さらに、今ある原子力発電所の高経年化という現実を鑑みれば、安全性、効率性に優れた新しい原子炉の新增設、リプレースは避けて通れないものと考えております。

エネルギーを巡る情勢が大きく変化している、まさに今こそ、明確な原子力政策を国民に示すべき時期にあると思いますので、年末に向けて透明性をもって議論を進めていただき、長期的な力強いエネルギー政策・原子力政策が示されることを大いに期待するところでございます。

私ども全国原子力発電所所在市町村協議会は、発足以来、長きにわたり会員一丸となって諸課題の解決に向け取り組んでまいりました。立地地域が直面をしている課題は複雑、かつ多岐にわたります。つきましては、今まで以上に、本日おそろいの議員の皆様方と手を携えて活動をしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

最後に、本サミットにおいて、活発な議論がなされ、実りあるものとなりますこと、そして、本会がますます発展されますことを心より御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和4年（2022年）10月27日、全国原子力発電所所在市町村協議会会長、敦賀市長、瀬上隆信。

代読でございました。

おめでとうございます。

基 調 講 演

「カーボンニュートラルと原子力政策」



一般財団法人 日本エネルギー経済研究所 戦略研究ユニット
原子力グループマネージャー **村上 朋子 様**

先ほど御紹介をいただきました村上と申します。

本日の基調講演をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

まだ新型コロナウイルス感染症が完全に収まってはいない中で、マスクのままお話をさせていただく失礼をどうぞ御容赦くださいませ。マスクの声は、時々非常に聞き取りにくい、聞き分けにくいことがございまして、私自身、それは時々感じているので、自分が話すときには、できるだけはっきりとお話をするようには心がけてはいるのですけれども、それでも聞き分けにくいことが時にはあるかもしれません。誠に申し訳ございません。

本日のお話といたしましては、「カーボンニュートラルと原子力政策」ということで、エネルギー政策における原子力の意義についてお話をいたしますが、事実関係といたしましては、もう国のエネルギー政策文書でありますとか、あるいは、国の審議会で議論をされていることがほとんどでございまして、ここに今日おいでの皆様であれば、当然御存じのことかと思えます。皆様既に御存じのことを私から繰り返して申し上げるのは、あまり皆様にとっては意義がないかと思えますのでできるだけ、それでどうなのかという辺りに、少しずつお話ができたらと思えます。

いろいろカーボンニュートラルや原子力についてお話をする前に、こちらは原子力発電所の立地地域の方にとりましては、多分、他人事ではないと思われるニュースを1つ御紹介をいたします。

アメリカのカリフォルニア州にディアブロキャニオンという原子力発電所があります。そのディアブロキャニオン原子力発電所が立地していますサンルイスオビスポという町があるんですけれども、そのサンルイスオビスポの市町村のウェブサイトにおきまして、9月2日、このようなリリースがありました。カリフォルニア州議会は、ディアブロキャニオン発電所、これは、DCPPと略しておりますが、こちらを令和12年（2030年）まで運転延長をするという決定をいたしましたということです。

サンルイスオビスポの町は、この決定に大変喜んでおりまして、その州の決定に関与をしてきましたし、その中でサンルイスオビスポという町は、立地自治体としてアメリカの連邦政府、それから州、それから地方のパートナーと協力をして、このDCPPという発電所の将来を共に考えていますということです。

これまでも発電所は、町の経済と地域社会において、重要な役割を果たすとともに、町としても安全や環境などの規制プロセスと今後の決定において、地域社会の利益が確実に反映されるよう取り組んできたし、そして、これからも取り組んでいきますということでございます。地域の安全というのは、もちろん町の最優先事項です。町は緊急対応といたしましても、現在の緊急時の対応の計画と機能を継続的に評価、及び改善するというをやっております、連邦規則を満足するだ

けではなく、それにより、それを超えるよう、それよりさらに皆様の安全・安心に向けて機能するよう努め、立地地域の緊急時対応の最高水準を確保していると。これは町自身が言っているんですね。

このことから分かりますことは、サンルイスオビスポの人々に、ディアブロキャニオンという発電所がいかに親しまれ、愛され、地域と長い間共存してきたかということでございます。

私も、実はサンルイスオビスポというまちと、それから、ディアブロキャニオンの原子力発電所を新型コロナウイルス感染症前でしたけれども、訪問したことがございます。そのときの印象なんですけれども、大変きれいな美しいまちの、美しい発電所でございます。普通に言うと、カリフォルニア州の海岸沿いにあるんですが、発電所のゲートに入って、その敷地内を延々、何キロメートルでしたかね、かなりの距離を走って、ようやく発電所の建物にたどり着くという、セキュリティー上も素晴らしいんですけれども、その発電所の敷地面積が、何でも敷地面積とか、ゲートから発電所までの距離が世界一長い発電所なんだそうでございます。なので、そのような広大な敷地を無駄には決して使っておらず、敷地内に牧場もあって、牛が何頭も飼われておりまして、これをサンルイスオビスポの発電所に勤める、案内してくれた私の友人は、ニュークリア・カウを、原子力の牛だというふうに言っておりました。それだけまちの人々に愛されている発電所が、このたび運転延長の決定をしたことを地域の方は心から喜んでいて歓迎をしている、そのようなニュースを聞きました。

多分、皆様におかれましても、このニュースは恐らく他人事ではなくて、同じ世界のどこかの国の立地地域の方々が、もしかしたら、自分たちと価値観を共有できるかもしれないという思いを持たれるのではないのでしょうかということですよ。

ちょっと前置きが長くなりました。カーボンニュートラルと原子力というお話なんですけれども、このカーボンニュートラルという概念は、決してこれだけぱっと出てきた、何か概念ではありません。もともとの根っこといいますか、そのベースをなすものが持続的な開発目標、英語で Sustainable Development Goals という、SDGs と言われておりますので、これでしたら多分お聞きになった方も多いのではないかと思います。世界において、文字どおり、皆がどこにも、これ以上、何かを傷つけたり壊したりすることができるだけないように、共に共存・共栄していこうというような概念でございます。ちょっと言葉は違いますが。

その中の目標が17個あるんですけれども、例えば、世界中から貧困をなくそうとか、飢餓をなくそうとか、きれいな水がいつでも手に入るようにしようとか、様々な目標があるんですけれども、その1つに、気候変動対策があります。13番目のクライメートという目標です。

カーボンニュートラルというのは、このクライメート・気候変動対策なんです。すなわち幾つもある目標のうちの一つであって、その一つにすぎないというような、ちょっと言い方として悪いんですけれども、決してそれだけを達成すればいいのではない。つまりCO₂を減らせ、減らせと。それだけ言うばかりに、かえって人々の生活が貧しくなったり、あるいは、何かクライメート・気候変動以外の環境、例えば、生物多様性とか、そのようなものが失われるようでは本末転倒であるということです。これは目標の一つであって、ほかの様々な目標と相対立するようなことがあってはならないというところがちょっと難しいんですけれども、できるだけないようにしなければならないという概念があることをまずは御承知いただければと思います。

このSDGsに関しましては、SDGs及び原子力に関しましては、当然のことながら、原子力

を開発推進している立場からしますと、原子力はもとより、人類ができるだけ豊かで幸せな生活を送るために利用を始めたという経緯がありますので、その原子力の国際的な機関であります国際原子力機関は、このカーボンニュートラルと申しますか、ネットゼロ、カーボンニュートラル、カーボンニュートラルとネットゼロは、厳密にはイコールではないそうなのですが、ここは大体同じぐらいと考えまして、ネットゼロに向けた原子力の意義というレポートを令和3年（2021年）、昨年発表をしております。

この中でカーボンニュートラルへの原子力の貢献とともに、あわせて経済成長や多くの分野に、SDGsの17分野のほかの分野にも、例えば、エネルギーの安定供給とか、経済発展とか、あるいは、国際協力とか、そのような多くの面で貢献もできると。つまりSDGsの17個の目標のうち原子力が貢献するのは、たった一つではない。幾つもの項目に同時に貢献し得るものだということ強調しております。

具体的にカーボンニュートラル、現実に低炭素とか、ゼロエミッションにできるだけ近い世界を実現するために、では原子力があるのとないのとを比べたレポートがございまして、それが今年の6月、国際エネルギー機関という、こちらは原子力の専門機関というよりは、エネルギー全体の専門的な国際機関でございますが、そちらが「原子力とエネルギー転換を達成するための原子力」みたいな題のレポートを出してございまして、その中で、その前にIAEA（国際原子力機関）がネットゼロを達成するためのシナリオといたしまして、原子力や、再生可能エネルギーや、そのほかのエネルギー源がどのような割合になっていけば、将来のカーボンニュートラルを達成できるかというシナリオを出しているんですが、その中に原子力が、これからもある程度使われていくシナリオと、それから、原子力がほとんど使われない、低原子力シナリオ、原子力をほとんど使わないでカーボンニュートラルを達成するためにはというシナリオを比較しております。

その中の中を見ますと、原子力を使わなければ、それだけ低炭素に向けてほかの電源を増やさなければならぬと。ほかの電源というのは、太陽光とか、風力とか、あるいは、それらを支えるための蓄電池を加えるとか、ないしは、火力発電にCO₂をできるだけ出さないための装置をつける技術というのがあるんですが、これはCCUSと言われているものですが、それらの電源を原子力を使うときよりも、もっとはるかにたくさん増やさなければならぬと。これは大変な負担ではないですかと言って、暗にというか、はっきりと原子力がある程度は使わなければ、ある程度どころか、もっともっと積極的に使わなければカーボンニュートラルというのは絵に描いた餅ですよと、そういうことを言っています。

現実どれぐらいの国が低炭素というか、炭素を排出しないエネルギー源とか電源で、その国の電力を賄っているのかというのを、国別の原子力と再生可能エネルギーのそれぞれ電源に占める割合でプロットしてみました。これは国際エネルギー機関が毎年出していますエネルギーデータがあるんですけども、エネルギーデータから拾ってきて、このグラフにプロットしたものです。

このグラフの見方は、ちょっと数字と字が多くて、見にくくて恐縮なんですけれども、縦軸がrenewables、縦軸が再生可能エネルギーです。横軸に原子力、それぞれの国における再生可能エネルギー比率、原子力比率、足したものがゼロエミッション電源の比率となります。

それで、その国において、どれぐらい脱、ゼロエミッション電源が多いかというのを引いてみました。

これを見ますと、やっぱり、低炭素電源だけで80%から、それ以上の高い電源、低炭素な電源

を達成している国というのがすごく少なくて、カナダとか、明らかに地理的、気候的に恵まれた国の限られた国だけが達成をしていて、特に日本を含むアメリカとか、ロシアとか、もちろん中国とか、そのようなエネルギーの消費量の多い国でゼロエミッションを達成する道のりがいかに遠いかと。

これは、皆様もよく御存じの環境大国ドイツも例外ではございませんで、ドイツでさえもと言っているのか分かりませんが、ドイツはもともとと言っている割には、かなりのヘビー、炭素排出量の多い国でして、最近やっと大分再生可能エネルギーの比率が上がったんですけれども、相変わらず石炭火力が結構ありまして、それであまりドイツも、スウェーデンや、スイスやカナダといったような国に比べると全然、低炭素では全然ない。そのドイツが今から2050年に向けて再生可能エネルギーは80%以上、原子力はもちろんゼロと、そのようなことを言っているのは、かなりチャレンジだと思われまます。

そして、カーボンニュートラルという言葉なんですけど、この言葉は、日本では菅前首相がカーボンニュートラルを我々は達成しますとおっしゃってから、我々の間でもなじみのある言葉になったんですけれども、実は、いずれは炭素を排出しない世界を目指すということは「古くて新しい問題」と申し上げましたが、これは私のオリジナルな言葉ではなくて、こちらに御紹介をしております、電力中央研究所の優秀な研究者でいらっしゃいます堀尾さん、永井さんが共同で報告をされた文書に出てくる言葉です。

その中に、堀尾さん、永井さんのお言葉をお借りしますと、原子力が低炭素のエネルギー源であることは原理的に明らかである。それはそうです。おっしゃるとおりです。

1980年代後半、これは、まさに多分推定するに、この堀尾さんが生まれる前ではないかと思うんですが、には、原子力に関する政策文書で、既に地球温暖化に言及しています。その後、もう昭和63年（1988年）にIPCC、気候変動間パネルが創設され、平成4年（1992年）に国連機構変動枠組条約というのができて、それで今回で二十数回開催されておりますCOPという会議が定期的にかれるようになったということなんです。

ちなみに、ここで引用されている、原子力に関する政策文書というのは、これは原子力の研究、開発、及び利用に関する長期計画、いわゆる原子力長計と言われるものでして、この中に、はっきりと二酸化炭素濃度上昇に伴う気候変動、温室効果が地球規模で進展することが深刻な環境問題として議論されている。原子力において、原子力は、この点においても環境影響が小さくて、大変貢献するものであるという文書が書かれているということでございます。すなわち、昨日、今日に出てきた問題ではない。もう何十年も前から、そのように認識をされているということでございます。

今日のお話の中で、やはり、日本のエネルギー政策と原子力を述べる前に、日本を取り巻く国際社会における情勢を少し御紹介したいと思います。御紹介も何も、これは皆様がニュース等でさんざん見たり聞いたりなさっていることだと思うんですけれども、何ととってもウクライナ危機でございます。今年2月に、ロシアがウクライナへの侵攻を開始いたしました。

その結果、何が生じたか、様々なことが生じておりますけれども、エネルギー面で言いますと、欧米諸国が一斉にロシア産の原油やガスの禁輸措置に、禁輸は、いきなり全部停止ではなかったんですけれども、徐々に停止をしていくという措置に踏み切ったものですから、その結果、アメリカは、確かに、アメリカやヨーロッパではロシア産のガスや石油は、手に入らなくなりました。そのおかげで大変なことになっております。

しかし、その反面、実は、これは、国際的な研究機関がロシア産の原油やガスの行き先をトラッ

キング、追跡をしております、その結果分かったのは、ヨーロッパや米国にロシア産が入らなくなる。ロシア産原油が入らなくなった分、インドや、中国やUAEなど、中東の国などでは、ロシア産の石油がかえって増加していると、そういうデータもあります。なので、欧米諸国の禁輸措置は、必ずしも功を奏していない。これは、このレポートははっきり抜け道と書いておりましたけど。なので、これは一体何を意味するのかと。

日本では、もうロシアが一方向的に悪いことをしていて、実際、多分現実、かなりそのとおりなんではないかと思えますけれども、というふうに報道されておりますけれども、世界全部がロシア非難一色ではないと。ロシアと距離を取る国ばかりではないということも現実的なことではないかと思えます。

そのような中で、ともかく欧米は、ロシアのガスを輸入しないと。しないと、ゼロではないですけど、決めて、その代わりにどうするかという動きが、今年の2月以降も、本当にばたばたと起こっております。

まずあれほど石炭火力が大嫌いで、石炭を相変わらずたくさん使っている日本のような国をCOPの会議で、化石賞と皮肉を込めて、さんざんにけなしたはずのドイツが、石炭火力の稼働を増やす、一旦止めるはずだった、石炭火力を運転延長するという信じられない拳に出まして、その間、ロシアからガスが入らなくなった分、ほかのところから輸入を増やせねばということで、欧州委員会のフォン・デア・ライエン委員長など、いろんな方がガス、産ガス国、産油国を回って、エネルギー資源外交を展開しているとか、そのような動きがございます。

そして、今年7月には、欧州全体でガス需要の15%削減を決めて、早速、ガスに頼らねば生活が苦しくなる各国の反発を浴びたりしております。

さらに、今年の9月になって、我々原子力の調査研究をしている者にしてみれば、かなり衝撃的なニュースが入りました。あれだけ原子力を忌み嫌って、今年で全部原子力を止めて脱原子力を達成すると、そう言っていたドイツが、今、3基稼働しているんですけども、その3基のうちの2基を今年の、全て停止する予定には変わらないんですけども、それを、いや、あと4か月ぐらい、令和5年（2023年）4月まで運転ができるように待機させておくと。つまり完全に永久停止ではなくて、もう二度と立ち上がれないようにするのではなくて、いざというときは、立ち上げられる状態にしておこうという決定を9月にいたしました。

しかし、その後さらに、ちょっとこの文書を本日、こちらに送付した後のことなんですけれども、つい先週ですかね、ドイツ政府は、3基のうち2基ではなくて、3基が3基とも年末を越えて運転延長できるようにすることを決定したという情報も出ております。

これぐらい、これほど今年に入ってから、あれだけ石炭と原子力を毛虫のように毛嫌いしていたドイツが、こんなことを言い出すというのを私、何かちょっとこれは、何かふざけんと言われそうですけれども、やはり、このような行動を見ますと、「泥棒を捕えて縄をなう」という言葉を知っていますかと。ここでドイツ語でどういうか知りません。英語で調べますと、何か馬が逃げた後で馬小屋のドアを閉めるという英語のことわざがあるようでございます。多分、ドイツ語でも同じように言うんじゃないかと思うんですけど。これはドイツのお知り合いがいらっしゃる方は、ぜひ、これをちょっと言ってみて、反応を見ていただければと思います。

それぐらい言いたいんですけど、真面目に申し上げれば、このような事態は、ロシアがウクライナに、それもどうかは分かりませんが、どこかの国が戦争を始めて、それがエネルギーイン

フラに重大な影響を生じて、日本に、あるいは、ほかの国にエネルギーが入ってこなくなるかもしれない事態というのは、これは何十年に1度か2度ぐらいは起こり得ることなんです。なので、何十年に一度でも起こり得る限り、やっぱり、それはふだんから、何もなるときから考えておくべきことなのではないかなと。それをやっていなかったから、やっていないと、やっぱり、泥縄と言われても、私は仕方ないのではないかと思います。同じことが後のほうで、ちょっと日本のほうでも、そう思うことは結構ありますので申し上げさせていただきます。

ちょっと国際情勢のほうなんですけど、これは多分、皆様もニュースで時々お聞きになって非常に心配されていると思うんですけども、ロシアは、ウクライナに攻め込んだときにチョルノービリ、昭和61年（1986年）に大事故を起こして、それでいて、今は全機停止している発電所がありますが、そのチョルノービリや、あるいは、南部のザポリージャという発電所がありますが、そこを侵攻して実行支配というか、完全に支配下に置いております。

チョルノービリのほうからは、もう撤退したようなんですけども、その後、ロシア軍がウクライナの南部の州を支配するときに、その南部の州にはザポリージャの発電所には、ずっと居座っておりまして、近くで砲撃が繰り返されたりして、もうそのニュースを見るたびに、発電所は大丈夫なのかと思っています。

なんですけれども、この最大の問題は、ロシアの目的が分からないこととして、これをどう考えているのか、私は、ちょっと国際関係とかの専門家ではないので、何とも分からないので、一体ロシアは、ザポリージャの原子力発電所を占領して何がしたいのかと。ついでに言うと、ザポリージャだけで、ほかに南部には南、サウスウクライナという別の発電所もあるんですが、どうやらそちらをまだロシアの支配下に置いていないらしいと。何か、それもなぜザポリージャなのだろうというのがちょっと分からないです。

こちらでちょっとロシアの、では世界ではどうなのかという話をちょっと御紹介いたしますけれども、世界の原子力発電所の利用の状況でございますが、原子力発電を利用している国は、世界で現在33か国あります。ちなみに、この33か国目は、ロシアの支援を受けて発電所を新たに稼働させたベラルーシです。

なんですけれども、その33か国のうちのトップ3か国で世界の原子力発電所設備容量の半分以上を占めております。ちなみにトップ3か国は、アメリカ、フランス、中国です。そう考えますと、原子力を使っている国というのは、世界で194か国のうちの33か国、ごく一部と申せますね。少なくとも石炭やガスがかなり多くの国で使われていて、石油に至っては、多分、石油を全く利用していない国はないと言えるぐらいなんですけど、それに比べれば、原子力を利用している国に限られ、しかも、そのほかの国は、原子力をこれから利用するかもしれないけれども、全く原子力利用を考えたことのない国のほうが、むしろ多数派であると。ということは、原子力を利用する国は、日本も含めてきっと何か必然的な理由があって使っているんだろうということが考えられますので、こちらは本当はデータの関係等も、ほんの御紹介なんですけれども。

原子力を利用している国がどんな国ということで、国別の人口、それから、経済規模、GDPですね。それから、1次エネルギー消費量、供給量、1次エネルギー量をトップ20位までリストアップしたところ、人口のトップ20か国中10か国、経済規模のトップ20か国中15か国、それから、1次エネルギーの利用量のトップ20か国のうち14か国が原子力を利用しています。これから言えることは、原子力は、やはり、一定の規模以上の、つまり大量にエネルギーを使い、経済発

展を支えるためのエネルギーを必要としている国で使われているのではないかと、これは絶対にそうだと言いきれるものではありませんが、このデータからは、そういうことが見えるのではないかと思います。もちろんドイツも、日本も、この中に入っています。

そのような国、原子力を利用している国ということなのですが、もちろんそれ以外の、今、御紹介したトップ20位に入っていない国、特にヨーロッパにたくさんあって、その中の何か国が原子力を利用しているんですけども、特にヨーロッパの中には、ロシアから支援を受けて、ロシア型の原子炉を導入している国が割とあります。

これは結構面白いことなんですけれども、ロシア型を利用している、ロシアから原子力導入の支援を受けて利用している国は、ほとんど全部と言っていいほど、今後とも積極的に原子力利用を拡大すると言っている国なんです。この御時世でもです。なので、それはまた、なぜなんだろうというのは、かなり興味あるところではございます。

ウクライナ侵攻、今、国際情勢ということで、では日本にとっても多分、人ごとではない問題として、ロシアが今ウクライナに攻め込んでひどいことをいろいろやっています。

そのような中で、先ほどロシアと距離を取る国ばかりではないと申し上げましたが、これが原子力分野でも起こっておりまして、先ほどロシアのお世話になっているとか、ロシアの支援を受けて原子力を利用している国というのを申し上げましたが、その中でもロシアと距離を取ろうとしている国も確かにあります。チェコとかフィンランドとかがそうですが、一方で、中国、バングラデシュ、それから、エジプト、ミャンマー、ポリビア、ハンガリーというのを今挙げさせていただきましたが、これらの国は、この期に及んでもというか、この御時世でもロシアの支援を打ち切ろうとしておりません。かえって、ロシアの支援を受けて、エジプトなどは、今年7月、国内の初の原子力発電所エル・ダバというところがあるんですけど、その辺は、そこの建設工事を今年始めております。今年7月に始めております。現在、着々と建設工事は進んでおります、ということは、これはどういうことなのかな。

一体どんな国がロシアから支援を受けているんだろうと見てみると、これらの国に共通している要因は欧米諸国、日本を含む先進国がカントリーリスクが高いということで、その国への投資をためらっているような国なんです。これらの国、多くの国は、OECDの基準による資金融通を受けられません。そのような国にとっては、ロシアに頼らなければ、そのような国を助けるのがロシアぐらいなんです。

なので、そういう現実があるので、この期に及んでと、この御時世とは思いますが、やはり、現実を考えれば、こういったロシアの支援を受けなければ経済発展もできないような国が、世界には結構あるんだという現実がございまして。

ちなみに原子力分野では、ちょっと違うかもしれませんが、ほかのエネルギー分野、ガスとかにおいて、やっぱり、日本はロシアとの関係を完全に断ち切れるかということ、そういうわけではないことは御存じのとおりでございます。

これから日本の原子力の政策のお話に入ります。こちらのほうが本題であると思いますが、ちょっと本題まで前置きが長くて恐縮でございます。

日本の原子力発電の現状、これは、もう皆様一々御確認しなくても立地地域の方々は、特に御自分の地域の発電所がどういう状況にあるかは、多分、私より詳しく御存じかと思っております。

33基既設炉がありまして、そのうち再稼働を果たしたプラントが10基、そのほか審査中、な

いは、まだ申請をしていないプラント、それから、新規建設工事を工事中というか、建設中のプラントが3つほどございます。それが現状です。

では、福島第一原子力発電所事故以降、これまでに再稼働を果たしたプラント10基について、再稼働までのかかった日数を見てみますと最速、一番最初に先頭を切って再稼働を果たした九州電力の川内1号機・2号機につきましては、2年余りで再稼働をいたしましたので、比較的時間はかかっていないと言えるのかもしれませんが、その後は、申請をしてから再稼働するまで、すなわち審査に係る日数がずっと延びて、長くなっておりまして、短くなるどころか長期化する方向にありまして、一番直近でというか、直近で再稼働した美浜3号に至っては、もう6年以上かかっております。

さらに、この後、再稼働するであろうプラントは、もっと長い時間がかかると。もしかしたら、もしかしくなくても、既にもう10年以上かかるであろうことが、ほぼ決定しているプラントもありますし、なかなかこれが一体なぜなんだろうと。今日の御参加の皆様からの、事前にいろいろと御意見、御質問を出された中でも、この点に関する指摘はかなり多数ございました。私もこの理由は、ぜひ知りたいです。

つきましては、そのような現状を踏まえまして、今の日本のエネルギー政策が再び議論をされているところでございます。

具体的にはエネルギー安定供給の再構築という言葉が使われておりますけれども、今年7月ですから、今から3か月前ですか、3か月前に行われました第1回のGX実行会議におきまして、この言葉が使われました、「エネルギー安定供給の再構築」とあります。というのも、今ロシアによるウクライナ侵攻や電力需給逼迫などを契機として、エネルギー安定供給が脅かされる事態が継続しているとあります。

いや、ちょっと待ってくださいよと。ここであれっと思などは思うんですけども、エネルギー安定供給は、日本のエネルギー政策において、重要とずっとされてきました。むしろ重要でなかったと。全然エネルギー安定供給などは別にできているから大丈夫だよと言われていた時期は、私の知る限りはないはずです。日本は資源に乏しく、エネルギーを常に外国から買わなければならない国である。なので日本にとってエネルギー安定供給は、とてもとても大事な課題である、非常に重要であるということは、これは強調されていなかった時代はないはずなんです。次に御紹介します第6次エネルギー基本計画でも、そのようなことが書いてあります。

なぜ今エネルギー安定供給の再構築と言わないといけない。再構築ということは、エネルギー安定供給が崩れちゃっているんですよ。なぜ、こんなに政策文書で、何十年も前から繰り返し、いや、それこそ気候変動問題が問題になる前から言われ続けてきたのに、何で再構築という言葉が使われなければならないのかと。これは政策文書には書いてあったけれども、実際は、もしかして実効性を発揮していなかったと考えられても仕方がないと思われまます。

ちなみに、こちらが参考に御紹介する第6次エネルギー基本計画の文書でございまして、これは、とてもいい文章なので、全部を本当は読み上げたいんですけども、我が国は、いろいろ取り巻く状況が書いてあって、国際連系線がなく、化石資源に恵まれず、エネルギー供給の脆弱性を抱えていると。いろいろなことで努力は尽くしてはいるんですけども、しかしながら、昨今、資源国やシーレーンにおける情勢変化の影響などを背景として、供給不安に直面するリスクを常に抱えており、エネルギー安全保障の確保は、我が国の大きな課題であり続けているとあります。

これは、令和3年（2021年）10月に出でおりまして、この時点では、ロシアがウクライナに攻め込むかもしれないということを恐らくは、ほとんどの方は予想しておりませんでした。現にここで想定されていたエネルギー供給不安に直面するリスクというのは、シーレーンという言葉が書いてありますから、恐らくは中国であったり、ないしは、中東で紛争が起きて、例えば、ホルムズ海峡が閉鎖されたりとか、あるいは、あの辺り、中東やアフリカなどなどでは、今でもテロの事件が結構起きたりしていますから、そのテロ事件による油田・ガス田の破壊であったりとか、ないしは、数十年に一度の火山の大噴火が起きてても、エネルギーや輸送には重大な影響が出ますから、そのような事態か、何かそのようなことを予想して掲げたのではないかと思います。ということは、何もロシアがウクライナに攻め込むとかでなくても、このようなことはやはり、起こり得るわけですのでございまして、ということは、長期的にエネルギー需給を考える場合には、いつでも考慮しなければならないことであると言えるかと思います。なので、いつでも考慮して考えるだけではなくて、その政策文書に落とし込んでだけではなくて、平素から実践できていないといけなはずです。はずなのに、なぜエネルギー安定供給が再構築しなければならないことになったのかと。これはやはり、我々も深く考えなければならないと考えています。

ちなみに、起きてしまったから泥縄、先ほどのドイツのようなことになると、世界中から笑われますし、我々も困りますので、そうならないように平素から、何も無いときから考えなければならないということかと思えます。

ちなみに、次の、第2回のGX実行会議で西村GX実行大臣が資料、事務局資料において示しました「原子力政策の今後の進め方」というのがございます。これが今日の、本日の御挨拶にもありましたように、岸田首相が引用して、検討を加速するようにと御指示をされたものです。

この中には原子力政策の今後の進め方として、短期的には再稼働の加速というのがありまして、より中長期におきましては、次世代型革新炉とか、あるいは、様々な原子力政策の着実な進行というのが挙げられております。とはいいいましても、私がこれで、今日は立地地域の方々のお話でございしますので思いますことは、8月24日のGX実行会議の岸田首相の御発言のほとんど直後といい時期に、9月1日ですか、柏崎市の地域の方から、柏崎6号機・7号機の再稼働に反対している市民ライターの方がいらっしまして、その方々が岸田首相に対し抗議と撤回を求める文書を提出したというニュースがありました。これは、新潟総合テレビのニュースなんだですけども、私が見ましたのはテレビではなくて、それが後からウェブサイトに乗った文書なので、ちょっとどこまで、そのとおりだったかは確信がないんですけども、そこで文書を提出した側の市民の方は、その現状を踏まえずに再稼働が進まないのは、あたかも県民のせいだと言わんばかりであると。だから、国が前面に立つのは認められないという趣旨で申入れをいたしましたというふうにおっしゃっています。

これは、私も実は疑問を感じていたことがありまして、まず再稼働を進めなければならないというのを令和12年（2030年）、20%から22%実現するためだと言っています。いや、それは確かに、再稼働が進めば結果的に20%から22%は達成できるんでしょうけれども、それもちょっとどうかと思うんですが、なんですけれども、それは、あくまでも立地地域の方々のお納得があつてのこととございまして、この発言を聞くと、確かに、岸田首相御自身の発言の中には、再稼働が進まないのは立地自治体の県民が反対しているせいだとか、そのようなことは一言もありませんでした。ありませんでしたけれども、何かそのように言われると、あたかも今は、再稼働プロ

セスはあくまでも法律にのっとして、規制基準に従って進められているわけです。それを、そのようなプラントを名指しして、国が前面に立つと言え、あたかもですよ、立地地域の方々が、我々が余計な邪魔をしているとでも言うのかと思われても仕方がないのではないかと私は思っております。

なので、再稼働が進む、進まないというのは、いろいろあって個別にどうこう言える問題ではございませんが、私は、これであたかも立地地域の方々が何か、むやみに反対をするから、それを押し切って再稼働を進めるみたいなふうにとられるのは、これは大きな、双方にとって悲しい誤解だと思いますので、そのようなことはないように考えたいと思っております。

ちなみに、「日本の原子力政策の今後の進め方」という中には、中長期の課題として、予見性の確保というものがございました。早速それを受けてですかね、9月7日の原子力規制委員会の定例会合で、「今後の基準適合性審査に係る審査効率化」という方針が示されました。具体的には、ちょっとごちゃごちゃ書いてありますので、一々全部は御紹介いたしませんけれども、例えば、できるだけ早い段階でお互い規制側審査をされる側、する側、双方で確認すべき点について合意しておきましょうと。つまり審査の途中で、最初はなかった論点がいきなり、後出しじゃんけんで出てくるとか、そういうことはやめよう。そこまで書いておりませんが、大体そんなことが書いてありますが、今の審査が長期化しているということは、これは昨日、今日始まった。文字どおり昨日、今日できたものではないので、方針が出たからといって急に加速するとは、ちょっと分からないかなとは思っております。

さらにもう一つ、中長期の方針として、革新炉の開発という方針が示されました。その少し前にですけれども、原子力小委員会という審議会のほうで、革新炉ワーキンググループが出した今後の、革新炉の開発のロードマップの中にポートフォリオといたしまして、どのような型式の炉を、どういうふうの開発をしていくかという開発方針が示されております。

ちなみに、順番に革新軽水炉、小型軽水炉、高速炉、高温ガス炉、核融合の順番です。この順番にも、私は意味があると思うんですけども、それはちょっと置いておきまして、この問題は、革新炉がどのような位置づけ、役割を期待されているかでございます、ざくっと、これは、ちょっと単純過ぎる分け方かもしれませんけれども、原子炉には大容量電源として期待されるものと、大容量電源としてではなくて、例えば、地域の分散型電源であるとか、ないしは、熱利用であるとか、ないしは、水素製造であるとか、ないしは、再生可能エネルギーのバックアップであるとか、バックアップというか、バッファーであるとか、様々な使い方がある。つまり多目的利用に使えるという目的があるんですけども、これに従いますと、明らかに革新型軽水炉と高速炉は、これは大容量電源といってもいいかと思えます。しかし、小型軽水炉辺りからはよく分からなくなって、少なくとも大容量電源ではないだろうというのがあって、高温ガス炉と核融合は、これは明らかに大容量電源としてよりは、ちょっと別の使い方があります。

その中でも考えるのは、一体これらのプラントの目的と位置づけが明確になっていないのに、最初に御紹介したディアブロキャニオン原子力発電所のように、地域の皆様に長期間にわたり信頼され、愛されるプラントにはなり得ないのではないかとということです。なので、私的には革新炉開発ポートフォリオに、そのような位置づけと目的をもっと明記してほしかったなと思えます。

それで、すみません。文句ばかりつけると言われるかもしれませんが、さらにその後、原子力小委員会においては、原子力政策の今後の進め方に当たり、今後の検討事項として幾つか重要

なポイントが示されております。

重要なポイントと申しましても、これは皆様が、もう既に認識している問題を改めて明記したと私は考えておりました、再稼働には関係者の総力の結集をしなければならない。コミュニケーションも取らねばならない。運転期間をどう考えるか、40年プラス20年を1回きりか、それとももっとそれを見直すか、あるいは、次世代革新炉を開発していく、開発のロードマップの課題の検討とか、あるいは、再処理とか、廃炉とか、最終処分とか、いまだに未解決の問題、政策課題に対してきちんと向き合っていくこととか、そのようなものが示されております。

改めてこの中で何一つ新しいことはないというのが私のイメージでございますが、あえて1点だけ、これは今までの政策文書にはなかったことかもしれないと思うのが、この3番目の次世代革新炉の開発・建設でございます、その中に「各革新炉の概念が過去の開発の教訓を踏まえたものとなっているか要検討」という一文があります。これは過去の開発の教訓という言葉ですが、私が知る限り、多分ほかの、今までの政策文書にはなかったです。ちょっとそれが入った背景かもしれないことについては、この次の次で御説明いたします。

原子力政策の今後の新しい方向性が示されていることですが、これは果たして新しいのかと考えてみますと、この中で比較的ベテランの方といいますか、私と同じようなシニアと言っている世代の方なら、恐らく覚えていらっしゃるであろう、平成18年(2006年)の原子力立国計画が出たというのを覚えていらっしゃる方もおられるかと思うんですが、この原子力立国計画に、既に現在問題となっている原子力政策の課題は、ほぼ網羅されております。この原子力立国計画の文書の引用でございますが、「ここ数年、原子力政策については、電力自由化、核燃料サイクルをめぐる論争等があり、官民一体となった明確な方針を打ち出せなかった」とあります。

それを受けて、これからは関係者間の真のコミュニケーションを実現し、ビジョンの共有を図ることが必要である。そのためには、まず国が大きな方向性を示して、最初の第一歩を踏み出すべきである。これは岸田首相が国が前面に立ってというのと何ら変わらないような気がします。そういう意味で、ちょっとデジャブと書かせていただきましたけれども。

それと、先ほどの「開発が過去の教訓を踏まえたものとなっているか検討」の一文が入ったのは、多分、入れた事務局の方々、もしかしたら、渋々入れたのではないかという気がします、どうということかという、原子力小委員会に、原子力の利用に批判的な立場の方が参加しておられまして、原子力情報資料室の松久保さんという方なんですけれども、この松久保委員から、このような意見書が出ております。

今回の原子力小委員会での様々な政策文書に関して、革新型炉開発を巡る悪循環という言葉が、その文書の中で使われているんですけれども、それに松久保委員のほうから批判が加えられておまして、もともと開発の方向性が不明瞭だったわけではないと。しかも日本のメーカーが海外に打って出て成功してこなかったのは、いずれもプロジェクトが建設に至らなかったのは日本企業の競争力、リスク許容度、何より原子力自体の経済性の問題であると。何か、そういうことが書いてあるので、つまりは何が言えると、違うのかということ、起因が、つまり原因一個でうまくいかなかった原因をしっかりと正確に把握せず、間違っただけの分析で結論は導けないとおっしゃっています。この方は繰り返し、過去の反省がなければ同じ轍を踏むと繰り返し発信してきたそうなんですけれども、今の政府の分析には、相変わらず、過去への真摯な反省のなさが露呈していると、非常に厳しい御指摘をなさっています。

私は、この松久保委員、並びに原子力情報資料室の方々の主張を全てそのとおりだとは思いません。中には、これは、かなり情報を間違えて捉えているのではないかと、ちょっと一面的な見方ではないかと、そういうことを思うこともありますけれども、しかし、この御指摘に限って言えば、そのとおりかと思っています。その当時の御指摘を真摯に受け止めない限り、この先がないという点にも深く共感をいたします。

ですので、「過去の国内での研究開発における教訓を踏まえつつ」という文章が出てくるんですけども、具体的にはどのように反省、何をすれば反省したことになるのかについても、もう一步踏み込んでいただきたいなと思った次第でございます。

あえて、ちなみに今日は、私の話をあまり長くしても仕方がないので、こちら辺りで一旦は閉めさせていただきますけれども、それにつけても、国の昨今の原子力政策のエネルギー安定供給の再構築という言葉からつくづく思いますのは、エネルギー安定供給の再構築、原子力の重要性の見直しとよく言われましたが、それもこれも今年に入ってから、ロシアがウクライナに侵攻してから言われて、急にですよ、本当に急にあちこちで言われ出したことです。これを立地地域の方々は、本当のところ、どう思っているんだろうと。私の耳に聞こえてくる電気自動車の方々は、特に原子力発電所で日々安全確保のために、日々多大な努力をされている方々から聞くのは、はっきり言えばですよ、何を今さらです。ウクライナ問題が起きる大分前から原子力は、安全確保のために頑張ってきて、エネルギー安定供給のために尽くしてきました。そんなことは日本の方々は、そんなことを言わなくても分かっているものだと思っていた。何で今さら、ウクライナがロシアに攻め込まれたから、ウクライナ危機が起きたから、急に猫もしゃくしも原子力が大事なように言い出すというのは、これは現場の電力会社の方にとってみれば、もう耐えられないというか、聞くに耐えないというか、あるいは、笑うしかない、そのような事態です。

なので、今こそエネルギー安定供給について考えましようとか、あるいは、カーボンニュートラルも同じなんですけど、今こそ原子力の位置づけを見直すときですというふうなことをおっしゃる方は、私は、非常に申し訳ないですが、あまり信用できません。むしろロシアがウクライナから撤退をして世界に平和が戻って、皆様が電気も、ガスも自由に使えるようになって、価格も十分に安くなって、エネルギー安定供給の危機がひとまず収まったら、では、原子力は重要でなくなるんですかということです。そんなはずはないですよ。こんなことが何十年に一度か起こるかもしれないから、だから、それに備えて原子力を利用してきたのに、だからウクライナ危機の今こそエネルギー安定供給ですというのは、ちょっと違うんじゃないですかというのが私の、今日のここに、こちらに呼んでいただいた際に真っ先に考えたことで、これは申し上げておきたいなと思ったことでございます。もちろんこれは、いろいろと、ちょっとそれは違うとか、短絡的だとか、見方はいろいろあるかと思いますが、ぜひその辺は御意見を頂戴できたらと思います。

私のお話は以上でございます。

どうもありがとうございました。

質 疑 応 答

◎薩摩川内市議会議員（井上勝博）

薩摩川内市の市議会議員の井上と申します。

今日は先生の説明で、非常に膨大な資料を非常に分かりやすく御説明していただきました。ただ、ちょっと原子力が低炭素のエネルギー源であることは原理的に明らかということについては、他の方の引用ではありますけれども、丸くペンに示されていますけれども、ただ、ウラン採掘の段階から、そして、最終処分ですね。高レベル廃棄物の最終処分の段階まで含めて試算した結果というのが、試算のデータというのが、どこか根拠があるデータがあるのかどうかということをお聞きしたいと思っています。

もう一つは、川内原子力発電所の場合は、間もなく原則40年ということで、稼働延長の申請がされているわけです。令和7年（2025年）に稼働が40年になりますので、それから20年延長ですね。ところが使用済核燃料については、令和8年（2026年）に電気事業連合会の資料によりますと、95%になると。そうすると稼働延長したものの使用済核燃料がほぼ満杯ということで、すぐストップしてしまうという現象が起こると思うんですね。ところが九州電力は、そのことについては、まだ何ら対策も示していないと。要するに分かっているのに対策がされていない。乾式貯蔵というのは検討しているとは言うけれども、それ以外にも、恐らく再処理工場の問題もありますし、そういう放射性廃棄物の問題というのを先生はどうお考えなのか。

それから、もう一つは、過酷事故の危険性なんです。そのことについて、3つぐらいお願いします。

◎一般財団法人日本エネルギー経済研究所戦略研究ユニット原子力グループマネージャー

（村上朋子）

御指摘・御質問、ありがとうございます。

まずはっきりしている、事実関係ではっきりお答えできる御質問からお答えしますと、まず御指摘は原子力に限らず、ほかの電源も含めたライフサイクルのCO₂排出量についての、1番で発電過程だけではなくて、建設段階から、それから、廃止措置や最終処分まで含めたライフサイクルにおける面を見ても、それでもカーボンフリーと言えるのかという点に関しましては、確かに、御指摘のとおり最終量を含むバックエンドの段階で、ほかの電源を使うことによる、CO₂も生じますので、完全にカーボンフリーではありません。それで電源別のライフサイクルのCO₂排出量を比較した論文を、まさに電力中央研究所の堀尾さんや永井さんも含む何人かの研究者の方が発表している論文がありまして、それによりますと、ライフサイクルのCO₂の量で原子力は少なくともですよ、現段階では太陽光よりは少ないと。ただし、一番少ないのが地熱、水力だったかな。やはり、発電量が比較的あって、それでライフサイクルCO₂が原子力より少ない電源も皆無ではありませんので、その点は考慮は必要かと思っています。

あと、それから、使用済燃料の問題や、それから、最終処分の高レベル放射性廃棄物の最終処分問題について、これは現在、これといった決め手がない状況でございますが、それについて、九州電力さんはじめ、事業者の方々が必ずしも、何か歯切れのよい御説明がなされていないというのは、

これは、私は、事業者の方の肩を持つわけではありませんけれども、何分、自分たち一存では決められないことがあって、言いたくても言えないところもあるのではないかと想像いたします。だからといって、事業者の方が決して無責任に自分たちで決められないこともあるんだから仕方がないでしょうと開き直っているとは、私は考えていないので、そのうち事業者のほうから、むしろ立地地域の方々が、その点は強く電力に申し入れて、私たちが納得いく説明をしてくださいと、必ずしも答えは得られなくても、訴え続けることが大事なのではないかと思っています。

すみません。私自身の高レベル放射性廃棄物や使用済燃料の安全な管理などなどの問題につきましては、これは、私は、解決方法はあると思っておりますので、その点につきましては、今すぐではないにせよ、いつかは御納得いただける説明が事業者のほうからなされるものではないかと思っております。

こんなので答えになっているような気はいたしませんけれども、中途半端な答えでどうも申し訳ございません。

ありがとうございます。

◎志賀町議会議員（中谷松助）

石川県の志賀町の中谷と申します。

原子力発電所は、原子力の平和利用、幾重もの安全確保で大丈夫ということだったと思うんですけども、想定外もあって、福島第一原子力発電所の件がありました。そこで一旦起きたら取り返しがつかないことが分かりました。

そして今、新たに大問題なのが気候変動どころか、気候危機です。気候危機打開ということになりますと、省エネルギー、再エネルギーだと思えます。ところが原子力発電所の稼働延長、新增設となりますと、原子力発電所の緊急時のための予備としても火力発電がやはり、必要となります。となりますと、再生エネルギーへの本気の取組がどうしても遅れてしまうと。それでは気候危機打開に間に合いません。我が国としての責任を果たせないということになりますので。

いつまでも化石賞をもらうということになるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

◎一般財団法人日本エネルギー経済研究所戦略研究ユニット原子力グループマネージャー

（村上朋子）

御指摘に関しましては、確かに、そのとおりでございまして、申し訳ございません。私が今ここで、はい、私が問題解決しますと言えたらどんなにいいかと思いますが、ちょっとそれは、とてもじゃないが、そのことは私の能力では負えませんので、でも御指摘はごもっともだと思います。本当にありがとうございます。おっしゃるとおり、本当に本気な取組でございまして。

どうもありがとうございました。

福島現況報告

福島現況報告 ～ 双葉町 ～



報告者：双葉町議会議長 伊藤 哲雄

福島県双葉町議会議長の伊藤哲雄です。

「双葉町の現状と今後の課題」について、報告いたします。

初めに、当町では、東日本大震災と、それに伴う原子力災害により、全町避難を余儀なくされていましたが、先般、8月30日に、一部の区域で避難指示が解除され、震災から11年5か月たってようやく、そして、被災自治体では最後となる町内への帰還居住再開を実現することができました。

これまでの御支援に対して、改めて感謝申し上げます。

特に原子力発電所立地自治体からは、職員の派遣などの人的支援をはじめ、物心両面にわたり多大なる御支援をいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、本題に入りますが、まず「立地地域の備え」についてであります。

当時を思い返してみますと、避難に際し、避難先や避難経路、避難手段等の情報が錯綜し、大きな混乱が生じていました。特に医療施設や介護、福祉施設からの避難は難航を極めました。原子力災害広域避難計画の整備とともに、住民への周知徹底や、災害弱者避難の受入れ環境づくりなどを踏まえた計画の実効性の担保など、事前の備えが重要であると考えます。

次に、「復興に向けた取組の現状と課題」についてであります。冒頭申し上げましたとおり、当町では町域の約15%の区域で帰還、居住が可能となり、復興・地域再生の再スタートを切ったところでもあります。

しかしながら、町域の約85%の区域は、いまだに帰還困難区域となっております。

先般、政府方針において、令和2年（2020年）来をかけて帰還を希望する住民の帰還ができるよう、除染、避難指示の解除を行うとの方向性を示されたものの、避難指示の開示に向けた具体的な見通しが示されていない状況にあります。その中には中間貯蔵施設も含まれ、原子力災害の収束を担う地域も存在しています。

そのような中で復興、地域再生を進めることには、解決しなければならない課題が山積みしています。特に長期間の避難によって帰還意向を示している方が少なく、町への帰還者、定住者をいかに増やすことができるかが大きな課題であります。

全国各地で少子高齢化、自治体存続の危機がある中、当町では全町避難、さらには避難の長期化によって、極めて深刻な状況にあることは間違いありません。

そのような状況ではあるものの、国が進めるイノベーション・コースト構想による企業の進出や、国際教育研究拠点の整備など課題が、チャンスがある地域になっており、そのような環境、条件を生かして、移住・定住施策を推進していくことも当町の再生につながっていくものと考えられます。

しかし、当町及び町民が失ってしまったものの大きさは計り知れず、新たな取組だけでは補完し切れないことがあります。新たな取組に挑戦しつつ、震災前にあった失われた営みを数多く取り戻していくことも、当町の復興再生になると考えています。

最後に、「ALPS処理水の海洋放出、それに伴う風評被害対策及び広報の在り方」についてありますが、原子力災害の収束については、国及び東京電力の果たすべき責任であり、安全、かつ確実に進められるよう、リーダーシップを持ってしっかりと取り組んでもらいたいと考えていますし、ALPS処理水の処分、海洋放出については、その不安や懸念の払拭のために取組の透明性を図った上で、科学的に根拠に基づいた政策、かつ分かりやすい情報発信に努めていただきたいと思っています。

一方で、被災地域で新たに造られる産業交流機関、移住・定住に関して不利になることは避けなければならない、地域再生の足を引っ張ることのないよう、当町としても取組を注視しつつ、場合によってはサポートしていく必要があると考えています。

以上、当町からの報告といたします。

本日は、お世話になりました。

福島現況報告 ～ 大熊町 ～



報告者：大熊町議会議長 吉岡 健太郎

ただいま御紹介いただきました、大熊町議会議長の吉岡健太郎と申します。

東日本大震災及び原子力災害から11年7か月が経過しておりますが、この間、原子力発電所立地市町村の皆様をはじめ、全国の皆様から様々な御支援をいただいております。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、「大熊町の復興に向けた取組と今後の課題」について、簡潔に御報告をさせていただきますと思います。

まず復興に向けた取組の現状であります。大熊町は、平成31年（2019年）4月に、まちの一部地域の避難指示が解除となり、その中の一部区域を復興拠点と位置づけをし、役場庁舎、災害公営住宅、医療福祉施設、商業施設、宿泊・温浴施設、交流施設等の整備を図ってまいりました。

また、現在は、義務教育学校の建設を行っており、令和5（2023）年度中に開校予定となっております。

そして、今年6月には、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。これは、帰還困難区域のうち除染やインフラ整備を行った区域であり、震災から11年が経過して、ようやくまちの中心部を含むエリアが居住可能となりました。

この区域では、避難指示解除に併せて整備を進めてきた移住・定住支援センターとベンチャー企業などが入居し、新たな産業の創出の場となるインキュベーションセンターが開始をしたところがあります。

また、将来的なビジョンとして、2050大熊町ゼロカーボン宣言を行い、化石エネルギーに依存せず、地域の再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりに取り組むこととしております。

このゼロカーボン実現に向けた取組を町復興の柱とし、新電力会社の設立や補助制度について整備を図っており、当宣言に賛同し、カーボンニュートラルに積極的に取り組む企業の誘致も行っているところであります。

今後の課題といたしましては、令和4年（2022年）6月に、町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示が解除になりましたが、依然として帰還困難区域が残されている状況であります。

政府は、たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域全ての避難指示を解除し、復興再生に責任を持って取り組む決意としておりますが、町としては住民の帰還機運醸成のためにも残る区域について早急に除染工事を実施し、町内全域の避難指示を解除するよう、強く求めているところであります。

震災から11年以上が経過しておりますが、町内に帰還した町民は、震災前と比べてごく僅かに

とどまっております。

30年から40年以上かかる廃炉作業や中間貯蔵施設を抱えていることなど、特殊な事情があり、復興の妨げにもなっております。

帰還者や移住者を増加させ、復興を成し遂げるためには、かなりの年月を要することは明らかであり、今後も国には復興の前面に立ち、中長期にわたる財源の確保等を求めているところであります。

最後になりますが、当町といたしましては、福島で起こった原子力災害が年々風化していくことが懸念されております。立地市町村の皆様におかれましては、今後もALPS処理水の海洋放出や、長期にわたる廃炉作業に注視していただけるようお願いを申し上げ、大熊町の現況報告といたします。

本日は、発表の機会をいただき、誠にありがとうございました。

福島現況報告 ～ 富岡町 ～



報告者：富岡町議会副議長 堀本典明

福島県富岡町議会副議長の堀本典明でございます。

私のほうから、「本町の復興に向けた取組の状況と課題」について、現況報告をさせていただきます。

富岡町においては、東日本大震災及び原子力発電所事故から11年7か月が過ぎ、その間、平成29年（2017年）4月に、帰還困難区域以外の一部が避難指示解除されました。

避難指示解除をされた地域においては、生活関連サービスや社会インフラ整備が進むにつれて居住者も増えて、令和4年（2022年）10月1日現在では、2,060人を超える町民の方が居住し、徐々にではありますが、町に活気が戻ってきているように感じられます。しかしながら、今も9,700人近くの町民が町外で避難生活をしている状況にあります。

帰還困難区域においては、特定復興再生拠点区域に指定された地域と、いまだ帰還困難区域として避難指示解除が見通せない区域が分かれております。来年の春に避難指示解除を予定している特定復興再生拠点区域においては、避難指示解除に向け、住民の安全・安心の根幹となる放射線量の低減を確実なものとするため、除染解体工事が進められております。

一方、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域は、昨年、政府方針も出されましたが、地域住民からは納得の得られる内容のものではありません。

また、当町においては、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の廃炉、ALPS処理水の処分、帰還環境の整備など、多くの課題が山積しており、これらを一つ一つ着実に解決していかなければ当町の復興再生は果たせないと思っております。

ついては、当町の復興再生に向けた取組として、重要な事項について御報告いたします。

1つ目といたしましては、復興財源の確実な確保と支援について。

当町では全町避難から11年以上が経過しておりますが、全ての地域で避難指示解除、並びに復興するまでには、まだまだ長い時間がかかります。自主財源の要である町税は大幅に減少しておりますので、引き続き各種の支援と、震災復興特別交付税措置や福島再生加速化交付金などの財源措置を長期間継続するとともに、住民帰還や移住等の復興の進捗に伴って生じる新たな課題等に対し、被災者に寄り添った柔軟な対応が必要と考えております。

次に、環境回復に向けた取組の推進について。

一部避難指示解除から5年7か月が経過しておりますが、解除された区域でも追加被曝線量が年間1ミリシーベルトを超える地点があります。

特に生活圏内に点在する森林などに近い地点においては、線量が高くなっておりますので、線量の実態に応じ、追加の除染を速やかに実施するとともに、現在、除染作業が進められている特定復

復興再生拠点区域内の森林も限定された箇所のみでなく、全てを除染し、町民の不安解消に向け、放射線量の低減を図る必要があると考えます。

次に、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除について。

昨年の政府方針において、帰還意向を示す住民を対象に、除染、家屋解体を行うという方針としておりますが、帰還したくても様々な理由で帰還できない住民もおります。さらには、多発する地震や自然災害における二次被害の発生が危惧される危険家屋もありますので、帰還意向のありなしにかかわらず、家屋解体を希望する家屋について、速やかな解体が必要と要望しております。

最後に、移住・定住交流人口の拡大について。

東日本大震災前の当町の登録住民は約1万6,000人で、現在は約1万1,800人、そのうち町内居住者約2,060人となっており、多くの町民は町外で暮らしております。まちの活性化を図る上で人口の増加を促す取組は重要な課題であり、人口の値は被災地域が原子力災害からの復興を成し遂げる一つの指標と考えております。

移住・定住、交流人口の拡大に係る施策について。

支援、及び多くの町民が町外で避難生活を強いられておりますので、被災者の心身やコミュニティーの形成などの支援を引き続き御対応いただきたいと考えます。

最後に、原子力災害の持つ特殊性により、長期にわたる支援と財源の確保が不可欠でありますので、この原子力災害からの復興再生を成し遂げていくためには、引き続きの御支援と御理解をよろしくお願いいたします。

福島現況報告 ～ 楡葉町 ～



報告者：楡葉町議会議長 青 木 基

ただいま御紹介にあずかりました、福島県楡葉町議会議長の青木基でございます。

原子力災害発災から今日まで立地市町村議会の皆様には、我が楡葉町復興に当たりまして、物心両面にわたり御支援と御協力をいただいたことに対しまして、この場をお借りし、改めて御礼を申し上げます。

ありがとうございます。

本日は、原子力発電所事故を経験したまちとして、事故から学んだ立地地域の住まいについて、お話をとしたいと思っております。

さて、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から11年と7か月が経過をいたしました。この間、原子力発電所事故による4年半にも及ぶ全町民の避難生活により私たちにとって、言わば人生最大の危機に直面をしたわけであります。この間、様々な出来事を思い返してみますと、長くもあり、短くもあり、何とも複雑な思いをしているところでございます。

楡葉町は、福島県東部の太平洋に面した浜通り地域のほぼ中間に位置しており、町の北端には福島第二原子力発電所が立地し、その北側約10キロメートル地点の大熊町に福島第一原子力発電所が立地しております。

東日本大震災以前の当町の人口は約8,000人で、主要な産業は農業でありましたが、人口の約2割の方が原子力関連産業に関わっているという状況にありました。

この4年半にも及ぶ全町避難の後に、平成27年（2015年）9月には、国により避難指示が解除となりましたが、令和4年（2022年）7月末の現在の町内居住人口は約4,252人と、約半数となっております。

被災地町内には主要な幹線道路といたしまして、一般国道6号や県道35号線、いわき浪江線が南北に整備されておりましたが、町内から西側に通じる道路は整備されておりませんでした。そこで被災した際に一番問題となったことは、避難先と避難経路、そして、方法の確保でありました。

前述した主要道路のうち国道6号は、地震による道路の陥没が当町の南北で発生し、通行が不可能となったため、南に向かう避難車両が県道35号線に集中をしまいまして、通常1時間で通行可能なところが4時間もかかったということでもあります。

また、当町の避難先でありましたいわき市も同様、地震、津波の被災地であり、さらに風向きによっては、大量の放射性物質が飛来する可能性もあり、当然として、いわき市も自身の自治体の住民を守ることが最優先でありました。

このように、近隣市町村への避難や支援を求めることは、広域的に影響を及ぼす大規模な災害の場合は、非常に困難となることが想定されます。

また、避難経路についても、想定外の被害が発生することを考えますと、有事に備え、あらかじめ避難先や避難経路、方法などは、複数のパターンを検討しておくほか、バス会社などと災害協定を結ぶことも視野に入れておく必要があると思います。

また、原子力災害の場合における避難先の選定については、安全確保の観点から、できる限り地元から離れた場所などとするなど、入念な準備が必要となります。

今後、この東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故での経験が教訓となり、原子力発電所立地市町村周辺の道路整備が速やかに行われ、万が一、原子力発電所事故においても安全な避難が行われることで、住民の貴い生命が余すことなく救われるよう、切に願うものであります。

最後になりますが、原子力発電所事故被災地域の復興には、生活環境の改善や長期避難による若い世代の帰町の問題、事故原子力発電所の廃炉工程や原子力発電所のエンドステートの問題など、様々な課題が山積している中、人口回復のための移住・定住の促進など、新たな課題への対応も必要となり、いまだ混沌とした状況ではありますが、議会、執行部共に力を合わせ、今後、10年、20年、その先、担い手である子供たちが檜葉町に住んでよかったと思えるようなまちづくりを今後進めていきたいと考えている所存でございます。

以上をもちまして、「檜葉町の現状と課題」について、報告を終わりにいたします。

御清聴、ありがとうございました。

分科会報告

第1分科会

「脱炭素社会における立地地域の在り方」



(報告者：志賀町 南 正紀 議長)

第1分科会 座長

御前崎市 阿南 澄男 議員

志賀町 南 正紀 議長

コーディネーター 竹中 一真 氏

第1分科会の報告、座長を務めさせていただきます、石川県志賀町議会議長の南でございます。これより御報告をさせていただきます。

第1分科会では、「脱炭素社会における立地地域の在り方」をメインテーマに意見交換を行いました。

参加者の皆様の御意見をサブテーマごとに御報告させていただきます。

まずは、「立地地域における現状と課題」については、原子力規制委員会の審査に時間がかかっている。そのため再稼働する時期が見通せない。

時間の経過で技術や情報が継承できない。

原子力発電の必要性への理解が薄れてきている。国には原子力規制委員会による審査等を早急に進めるよう求めるとともに、近隣自治体への働きかけや技術者への投資、育成が必要であるとの意見が出されました。

次に、「これからの地域振興策と財源」については、地域振興策として近隣自治体を含めた地域産業の振興、新産業の創出、廃炉後を併せた施策、地域に人が戻る施策が必要との意見が出されました。

一方、原子力財源に頼らない施策も必要との意見もありました。

財源については、財政力指数による交付税のカットや原子力発電高経年化措置の見直し、廃炉になるまでの国の支援が必要との意見が出されました。

次に、「脱炭素社会の実現に向けた立地地域の役割」については、原子力発電の必要性について、あらゆる方向での議論、新しい技術を含めたベストミックスの再生可能エネルギーへの取組、次世代への技術継承やエネルギーに対する教育が必要との意見がありました。

また、国に対してエネルギー施策に関する情報提供を求めるべきとの意見がありました。

以上のほか、審査に時間がかかり過ぎて地域が疲弊し、このままでは持ちこたえられないので、国は立地市町村の現状をもっと正確に把握すべきである。

カーボンニュートラルは、立地市町村だけではなく、近隣市町村を取り巻く形で取り組む必要がある。技術者・研究者に対し投資が必要である。

立地市町村への支援は、自主性を削がない制度設計が必要である。立地市町村同士が先進的事例など共有できるプラットフォームが必要である。

原子炉発電だけが脱炭素の優等生ではない。自然調和のエネルギー施策も推進するべきであると

の御意見がありました。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会におきましては、原子力規制委員会への早急な審査、エネルギーに関する子供への教育や人材育成が必要である。国へ求める、ぶれないエネルギー方針についてなど、意見の一致を見ることができました。

これらを国や関係機関に対して求めることを確認させていただきました。

以上で、第1分科会の報告を終わります。

大変ありがとうございました。



第2分科会

「脱炭素社会における原子力の在り方」



(報告者：薩摩川内市 坂口健太 議員)

第2分科会 座長

高 浜 町 小幡 憲仁 議長

薩摩川内市 成川幸太郎 副議長

コーディネーター 木村 浩 氏

鹿児島県薩摩川内市議会、川内原子力発電所対策調査特別委員会副委員長をしております坂口健太と申します。

これより第2分科会の報告を行わせていただきます。

第2分科会につきましては、「脱炭素社会における原子力の在り方」をメインテーマに意見交換を行わせていただきました。

それぞれ3つのサブテーマごとに報告を行わせていただきます。

まず1つ目のサブテーマであります、「エネルギー基本計画と原子力の位置付け」については、第6次エネルギー基本計画では、令和12(2030)年度の電源構成に占める原子力の割合を20%から22%程度と、従来の目標を維持しつつ、安全性の確保を大前提に、原子力は長期的なエネルギー需給構造の安定に寄与するベースロード電源と位置づけられていることや、再生可能エネルギーは自然に左右されるなど、不安定であることから、安定供給のためにも停止している既存炉の再稼働を進めるとともに、グリーン・トランスフォーメーション実行会議において、原子炉の新増設やリプレースの方向性が示されたことから、原子力の位置づけをしっかりと第7次基本計画に明記するべきであるとの意見がありました。

また、再生可能エネルギーの開発にも注力するべきであるといった意見や、エネルギー基本計画については、国が前面に立って説明をするべきであるとの要望がございました。

次に、2つ目のサブテーマであります、「原子力政策の現状と課題」については、原子力発電は安定的、かつ安価なエネルギー源として脱炭素社会に貢献する一方で、各種問題等について国の説明不足が感じられる。これらの課題に、国は前面に立つべきであり、児童・生徒等への教育を充実して、原子力への理解を深める努力をするべきであるとの意見がありました。

また、使用済核燃料の処理、処分の問題、安全性審査に合格しても地元の同意が必要となるなど、課題が多いことから、国は、これらの課題についても前面に立って立地自治体、及び周辺自治体の住民の理解が得られるよう、取り組むべきであるという意見がございました。

また、原子力は、国の政策であることから、国の責任において、安定的な電源等の説明、地域経済等を含めた総合的な政策が講じられるよう、努めるべきとの意見がありました。

また、電力事業者は、原子力事業者が度重なる不祥事を引き起こしている問題もあることから、深刻な過酷事故は起こり得ないという安全神話に再び陥ることがないように、事業者の自主的な安全性向上、及び情報公開を促し、原子力防災対策を充実させるとともに、丁寧な説明を重ねることに

よって不安の払拭に取り組むべきであるとの要望がありました。

3点目に、原子力技術の向上、技術の育成に向けて、さらなる努力を国として進めていくべきであるという意見がございました。

3つ目のサブテーマであります、「脱炭素社会実現に向けた原子力の役割」につきましては、世界的に脱炭素への取組が加速し、エネルギー安全保障の重要性が強く認識される中、原子力は数年にわたり国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の純国産エネルギー源であることに注目すべきであると同時に、再生可能エネルギーも含めたエネルギーミックスの考え方で進めていくべきであるとの意見がございました。

また、カーボンニュートラルは国際公約でありますから原子力は不可欠であり、60年を超えた運転延長の計画を策定するべきとの意見がございました。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会では脱炭素社会を目指していくことや、原子力発電には安全性の確保と住民の理解が不可欠であることについて意見の一致を見ることができました。

以上で、第2分科会の報告を終わります。



第3分科会

「原子力防災体制と避難計画」



(報告者：美浜町 高橋 修 副議長)

第3分科会 座長

松江市 立脇 通也 議長

美浜町 高橋 修 副議長

コーディネーター 安田 仲宏 氏

第3分科会の報告をいたします。

松江市議会の立脇議長と共に座長を務めさせていただきました、福井県美浜町議会副議長の高橋と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

第3分科会では「原子力防災体制と避難計画」、これをメインテーマに意見交換を行いました。

まずコーディネーター安田様の進行により、事前に提出されていた国への質問に対する各省庁等からの回答がありました。その内容については割愛いたします。

続いて、3つのサブテーマについて参加者から発言を求め、次のとおりの意見がありました。

まず第1のサブテーマ「原子力防災体制の現状と課題」についての御意見ですが、防災訓練に対する住民理解と啓発が必要であり、これまで以上に国と県が主導的に訓練を重ね、避難先も含めた広域連携の強化が必要である。

新型コロナウイルス感染症等を加味した訓練の複合災害への対応、さらに訓練への参加者を増加させる等、実効性のある避難訓練をする必要がある。

避難計画には、避難後についての対応が明記されていないので、長期にわたる避難先の確保を盛り込んだ防災計画が必要である。

地域の実情に合った防災体制が必要であり、関係省庁が避難に関する予算を確保するのではなく、内閣府が予算を確保して迅速に対処すべきであるとの意見がございました。

続きまして、2番目のサブテーマ「避難計画の現状と課題」についての御意見ですが、国に対する要望は必要ではあるが、住民のために住民の安全を最優先に考え、我々議員がもっと動くべきではないかという御意見がございました。

テロ等への対策がない現状で再稼働はあり得ない。

一番の避難計画は原子力発電所を動かさないことである。

避難の際にしっかり受け入れていただくために、広域避難先の自治体における避難先にとってもメリットのある施策が必要である。また、受入先自治体への補助金等を考えてもよいのではないかと。

屋内退避の有効性についてのPRが必要であるとの意見がございましたが、逆に屋内退避は考えられない。とにかく逃げるのが大切であるとの意見もございました。

自然災害を含めた対策のために安心・安全な道路整備が必要であり、その道路の強靱化・多重化が最も重要である。

立地自治体だけでは計画の策定はできない。周辺自治体との強い連携が必要である。

国には資機材の整備等の財政的支援や、実現可能な計画策定にさらなる支援をいただきたい。

災害対策基本法による防災マップの作成はできつつあるが、原子力災害時のマップの策定等についても国が主導してほしい。

豪雪地帯からの避難、また、豪雪地域への避難は困難である。よい方策はないのか考える必要がある。

災害時に最も必要なのは、正確な情報である。通信障害発生への対策や必要な情報の受発信を可能とする必要がある。

原子力災害制圧道路のトンネル内では、携帯電話やラジオが使用できないため、通信網の強化の必要性を訴えたい等の御意見、要望等がございました。

3番目のサブテーマ「避難計画の実効性と国の役割」については、例えば、PAZ、UPZ等、同心円状での避難は根拠がないため、SPEEDIを活用すべきである。

マニュアルの確認のみの訓練ではなく、現実的な訓練が必要である。

避難計画の実効性を上げるためには、まず道路整備が不可欠である。

国は、計画の実効性を高めるために現地に入り、責任を持って現実の問題として考えてほしい。

国の役割は、自治体ができないことを行うものであり、国民の生命と財産を守る決意が重要である。

3.11の折、避難所運営の際、職員が全く足りないと感じた。自治体は人員不足であり、避難計画の中に国からの支援者派遣等について、具体的に明記することを検討していただきたい。

策定された避難計画は一般の方向けであり、災害時要支援者への対応は不十分である。また、現状では明記は困難である。

原子力発電所は国策で進められており、避難計画や道路改良等を自治体に任せられるのは理屈が通らない。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会では、屋内退避については肯定と否定の意見があること、また、複合災害への対応、避難計画への避難後についての明記が必要、情報網の強化確立、避難計画に係る必要な予算の確保と迅速な対応については意見の一致を見ることができましたので、国や関係機関に対応を求めることを確認いたしました。

以上で、第3分科会の報告を終わります。



第4分科会

「核燃料サイクルと使用済核燃料の中間貯蔵・最終処分」



(報告者：伊方町 清家慎太郎 副議長)

第4分科会 座長

玄海町 上田 利治 議長

伊方町 清家慎太郎 副議長

コーディネーター 葛西 賀子 氏

愛媛県伊方町議会副議長の清家慎太郎でございます。

第4分科会の報告をさせていただきます。

第4分科会は、「核燃料サイクルと使用済核燃料の中間貯蔵・最終処分」をメインテーマに意見交換を行いました。

まずサブテーマの1項目、「核燃料サイクルの現状と課題」について、多くの賛同があったのは再処理工場の早期完成でした。

資源エネルギー庁から対策工事を年内に完了し、引き続き直面する課題を解決しながら進めていくとの回答がありましたが、これまでも二十数回完成が延期になっていることもあり、分科会出席者からは不信の声が上がっておりました。

また、既存施策の核燃料サイクルについての国民への説明不足が挙げられました。当施策については、資源エネルギー庁のホームページについても掲載しておりますが、長期間更新がされていないとの指摘があり、常に情報を開示し、国民への理解を得るべきとの声がありました。

続いて、2項目の「使用済核燃料の安全管理と中間貯蔵」については、まず前提として、乾式貯蔵は中間貯蔵になるのかという質問があり、資源エネルギー庁からは、乾式貯蔵を行う立地地域については、重点的にフォローを行うとの回答がありました。

その回答を踏まえた上で、中間貯蔵については、立地地域の住民理解が必要であり、しっかりと安全対策を講じた上で促進していくべきとの意見が挙げられました。

最後に、3項目「放射性廃棄物の処理・処分」について、まず多数の賛同が得られたのは、青森県六ヶ所村の再処理工場の安全審査の早期完了を立地地域からも声を上げるべきとの意見でした。

再処理工場については、第1項にも挙げましたが、完成が先延ばしになっており、立地地域が一丸となって迅速な審査完了後、原子力規制委員会ないし、原子力規制庁に要望していく必要があるとの意見がありました。

また、最終処分場については、北海道の寿都町と神恵内村の2町村のみの応募状況であり、新たな調査地域の発掘を進めていく必要があるため、立地地域も手を挙げ、積極的に関わるべきとの意見がありました。

今回の分科会では、おおむね原子力発電の推進について賛同が多かった一方で、11年前の福島第一原子力発電所の惨状を忘れてはならない。また、原子力発電所事故が発生した場合は、まちに人は戻ってこないという現状を理解しておかなくてはならないとの冷静な意見や、昨今のエネルギー

ギー事情を踏まえると、再稼働は致し方ないが、同時に再生可能エネルギー等についても、研究をさらに加速させていくべきであるという意見もありました。

ほかにも活発な意見交換がなされ、非常に有意義な時間となりました。

今回の意見交換が使用済核燃料の取扱いや中間貯蔵、最終処分に係る課題解決に向けての大きな糧となることを期待申し上げます。

以上で、第4分科会の報告を終わります。



第5分科会

「原子力安全対策と原子力規制」



(報告者：敦賀市 田中和義 議員)

第5分科会 座長

おおい町 松井 榮治 議長

敦賀市 田中 和義 議員

コーディネーター 村上 朋子 氏

第5分科会の座長を務めさせていただきました、敦賀市議会の田中和義と申します。

おおい町議会の松井議長と共に座長を務めさせていただきました。

代表して、私のほうから報告をさせていただきます。

第5分科会は、「原子力安全対策と原子力規制」をメインテーマに意見交換を行いました。

国への質問に対する各省庁からの回答等を含め、参加者からは「原子炉の高経年化と安全性の評価」について、40年を超えた原子力発電所の稼働期間の延長については科学的な証明をもって決めるようにしてほしいとの意見に対し、原子力発電所の稼働期間を延長することにより、原子力規制そのものが緩くなることが懸念されるとの意見がありました。

また、様々な炉型がある中で一律で同じ規制の考え方ではなく、その炉型それぞれに合わせた考え方をする必要のあるとの意見や、原子力発電所の安全は国や原子力規制庁によるものではなく、運営する事業者の対応次第であると考えたとの意見がありました。

次に、「規制行政とバックフィットの在り方」については、原子力発電所の再稼働に関する審査のプロセスが長期化している。

G X実行会議にて岸田首相の発言もあったが、安全をないがしろにすることなく、スピーディーに審査プロセスを進め、安全な原子力発電所は再稼働してほしいとの意見や、審査の過程において、事業者が出してきたものを原子力規制庁が審査をする流れになっていることから、多大な費用や資料が発生している。もう少しお互いが歩み寄ることにより、効率よく審査を進めていくべきであるとの意見。

また、原子力規制庁は審査状況の情報公開はしっかりしているとのことだが、国民が理解するには難しい。例えば、審査をポイント性にするなど、国民に分かりやすい方法を検討すべき、また、情報を容易に取得できるように工夫してほしいとの意見や、バックフィットについては必要であると考え。何か新たな情報が、基準が変更された場合、全ての事業者に伝え、対応させることが重要であると考えたとの意見。

また、バックフィット制度が高速炉に適用されると今後、新たな試験研究炉が生まれてこなくなる懸念がある。さらなる研究ができるように、商業用のバックフィットや試験研究炉用のバックフィットなど、様々なバックフィット制度をつくることにより、エネルギー開発を続け、次世代の研究者が生まれるようにする必要のあるとの意見がありました。

次に、「安全性の追求と今後の課題」については、安全性を求めながら再稼働とリプレースは並

行して進めるべき、また、規制基準と規制の在り方など、国の姿勢をしっかりと示すことが国民理解の促進、及び原子力行政の前進につながるとの意見や、原子力発電所事故の経験から再稼働に当たっては、必ず事故は起きるという観点で検討し、安全施策を万全にしてほしい。

また、近年、自然災害は、年々脅威を増していることから、再稼働の検討については、東日本大震災を上回る事態を想定すべきであるとの意見がありました。

以上のほかにも活発な意見がなされ、非常に有意義な時間となりました。

最後に、第5分科会に御出席していただき、活発な御意見をいただきました皆様方に厚く御礼を申し上げます。

以上で、第5分科会の報告を終わります。



分科会に出席しての国からのコメント



経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
原子力立地政策室 室長 前田 博貴

ただいま御紹介賜りました、資源エネルギー庁で原子力立地政策室長をしております前田と申します。

まずは、私ども11年7か月たちますけれども、東京電力福島第一原子力発電所事故という悲惨な事故を起こす中で、今なお多くの方の避難を余儀なくしていること、生活や人生、そして、皆様の大切なまちづくりに影響を与えたこの事実、そして、その一方で東日本大震災以降、原子力発電所が長期に停止する中で地域経済への大きな影響を及ぼしている、この事実に変更しておわび申し上げます。

その上で、このように多くの皆様がお集まりくださいますこと、国のエネルギー政策、原子力政策に様々な御意見を賜っておりますこと、そして、さらには、半世紀に及ぶ御協力の中で日本の経済、あるいは、生活に必要なエネルギーの安定供給に多大なる御協力をいただいておりますことを心から御礼申し上げます。

私ども、まず出発点は福島の復興、廃炉でございます。

福島の反省、教訓を胸に刻み、福島の廃炉については、中長期ロードマップに基づき、まだまだ先の長い取組でございます。前例のない取組でございます。国も前面に立って、一步一步着実に進めていきたいというふうに考えてございます。

そして、福島の復興につきましては、イノベーション・コースト構想に基づく産業の創出、あるいは、公益社団法人福島相双復興推進機構という形でなりわいの再建にも御協力をさせていただきながら、福島の復興再生についてもしっかりと進めていく、これは私ども経済産業省としての最重要課題でございます。

そして、原子力政策・エネルギー政策につきましては、この福島の教訓を踏まえて、私どもしっかりと前に進めていきたいというふうに考えてございます。

先ほど第1分科会におかれましては、脱炭素立地地域の在り方として様々な御意見を賜りました。原子力への理解、これがまだ足りないんだという御意見も賜りました。私ども様々な機会を通じて、一人でも多くの皆様に御理解を得られるように取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

そして、地域復興につきましても、一方で進む廃炉も含めて、どうしていくんだという御議論があったということでございます。この立地地域の将来ということにおいては、様々な御不安の中でいらっしやと思います。我々としても一緒に持続可能な発展を目指して、共に知恵を出し合って進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そうした中で、このエネルギーについての問題意識、非常に高い地域の皆さんでいらっしやいま

すので、再生可能エネルギーについても御議論があったというふうに伺いました。

私ども再生可能エネルギーも含めて、原子力も含めて、この脱炭素、カーボンニュートラルに向かっていくという方針でございますので、そうした皆様の取組についても、しっかり支えさせていただければというふうに考えてございますし、先進事例のプラットフォーム、これはまさに我々も共に設計をしていければというふうに考えているところでございます。

大変貴重な御意見の数々、改めて御礼申し上げますし、しっかりとこれを受け止めていきたいと思えます。

第2分科会につきましては、原子力の役割ということで、私どもといたしましても、この安定供給、それから、効率性、そして、カーボンニュートラルへの対応と、さらには昨今のエネルギー情勢、非常に不安定な中で、この原子力については欠かせない電源というふうに考えてございます。

エネルギーの安定供給、安全保障、あるいは、カーボンニュートラルを目指していく上では再生可能エネルギー、原子力、あらゆる選択肢を追求していくということが大事というふうに考えてございますので、しっかりこれを前に進めていきたいというふうに考えてございます。

地元の理解が得られるように前面に立てということでございます。私どもとしても、いつ何ときでも御説明に上がりたいというふうに考えてございますので、ぜひとも御協力のほど、よろしくお願い申し上げたいというふうに考えてございます。

さらには、安全神話に陥ったという点、これは私どもとしても大きな反省点の一つでございます。安全については、安全性向上についての不断の取組を進めていくこと、これは事業者でも様々な活動を行ってございますけれども、こうした取組が少しでも広がっていくよう、私どもとしても事業者と共に、産業界と共に進めていきたいというふうに考えてございます。

そして、エネルギーミックスというお話ございました。

非常に資源のない国でございますので、やはり、あらゆる選択肢を追求していくということは、非常に大事になってまいります。

さらには、このカーボンニュートラルも両立させていくということでいきますと、既に確立されている脱炭素電源である原子力も含めて、再生可能エネルギーも含めて、あらゆる選択肢を追求していくことは大事でございますので、まさにエネルギーミックスという考え方、これが私ども非常に大事なところというふうに考えているところでございますので、しっかり進めていきたいというふうに考えてございます。

そして、第3分科会におかれましては、原子力防災につきまして、様々な御意見を賜ったところでございます。

私どもも地域に伺いますと、やはり、住民の皆様の御不安にじかに対峙されている皆様でいらっしゃると思いますので、本当に切実な避難計画、あるいは、避難に当たってのインフラについての御意見を賜るところでございます。住民の皆様の安全・安心ということを考えますと、この原子力についての防災ということは、極めて大事な問題というふうに私どもとしても考えているところでございます。

関係省庁と一体となって、こうした声の一つ一つ私どもお答えできるように、精いっぱいのところを尽くしてまいりたいというふうに考えてございます。

第4分科会におかれましては、再処理、核燃料サイクル、最終処分関係での御議論を賜ったとい

うふうに承知をさせていただきます。

再処理工場の延期につきましては、多くの御不安を頂戴しているところでございます。私どもの担当のほうから説明させていただきましたが、工事においては、かなりの部分進んできているところもでございます。一方で、審査のほうが当初の想定のように進んでいないというのが実態でございます。その期間の見直しというところの今、作業に当たっているわけでございますけれども、事業者、産業界一体となって、チームを組んで、一步でも前に進めるべく取り組んでおりますので、私どもとしても安全最優先に、この取組を一步でも前に進めるよう、尽力をしまいたいというふうに考えてございます。

そして、最終処分につきましては、これは全国として、私ども社会全体の課題として、必ず解決をしていかなければならない問題というふうに捉えてございます。

そうした中、北海道の神恵内村、寿都町と2町村で、今、文献調査の手を挙げていただいておりますけれども、私ども一つでも多くの皆様に関心を持っていただけるように、こうした取組が広がるように、全国で対話活動を精いっぱい広げてまいりたいというふうに考えているところでございます。引き続き、こうした取組をさらにより一層進めていくということ、これを、知恵を絞って考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、第5分科会におきましては、原子力安全と原子力規制での御議論を賜ったというふうに承知いたしております。

長期運転につきましては、昨今の議論の中で現在、まだ議論が始まったばかりということでございますけれども、規制が緩くならないか心配というようなお声も先ほど頂戴いたしました。

原子力の安全については、独立した委員会である原子力規制委員会が見ていくという、この方針については変わりはありませんし、私どもエネルギー政策、安全最優先という立場を、答申を取ってございます。現在、議論がなされているところでございますし、先ほど御指摘のございました次世代革新炉の建設、開発も含めて、現在、議論を行っているところでございます。年末に向けて結論を得るようという指示をいただいているところでございますので、専門家の御意見、あるいは、立地自治体の皆様からの御意見をしっかり受け止めながら検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

壇上、あるいは、この総評という立場ではなく、むしろ皆様から御意見を賜りながら、この原子力政策を進めていくということだと思っておりますので、引き続き御指導のほど、よろしく願いできればと思っております。

今日は、様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

しっかり受け止めて進めてまいりたいと思っております。

分科会に出席しての国からのコメント



文部科学省 研究開発局 原子力課
立地地域対策室 室長 酒匂 義弘

ただいま御紹介にあずかりました、文部科学省研究開発局原子力課立地地域対策室長の酒匂でございます。

本日、昨日から2日間にわたる会議、お疲れさまでございます。

皆様におかれましては、長きにわたり、原子力発電供用施設の運転に御協力をいただいておりますことに、まずは心から感謝申し上げます。

昨日は、文部科学省のほうから第1分科会、第2分科会、第4分科会に出席させていただきました。私も第1分科会に出席させていただきました、「脱炭素社会における現状と課題」というテーマで立地地域の皆様の現状を直にお聞かせいただきました。

再稼働に向けての思いや地域振興の取組など、様々な御意見をいただきました。その中でも、原子力関係の人材の育成や、子供たちのエネルギーを含む、子供たちの学習場の提供というようなことを承りました。

文部科学省におきましては、原子力発電施設等の立地地域、消費地域を含む全てにおきまして、都道府県を主体とする原子力や、その他のエネルギーに関する教育への取組などを支援しております。このような支援をしっかりと今後とも取り組んでまいりたいということを改めて感じた次第でございます。

また、立地地域市町村との対話が必要であるということを感じておりました。コロナ禍で2年以上、こういう機会がなく、奪われた状況での国の施策でございましたので、なかなか行き届かないところもあったかと思っておりますので、今後は、そういう面も含めて皆様のお言葉をお聞かせいただければというふうに感じております。

最後になりますけれども、今回、各分科会からいただきました御意見というのは省内で共有させていただきました。今後の業務に反映させていただきたいと思っておりますので、引き続きの国の支援につきまして、御協力をお願いさせていただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

分科会に出席しての国からのコメント



原子力規制庁 長官官房 地域連絡調整室
室長補佐 中崎 尚俊

私、原子力規制庁の原子力規制企画課で課長補佐をしております中崎と申します。

このたびは御案内いただきまして、先生方の貴重な御意見を賜りました。深く御礼申し上げます。

私は、「原子力安全対策と原子力規制」をテーマとした第5分科会のほうに参加をさせていただきました。

その際、原子力規制について様々な御意見を頂戴しまして、限られた時間の中でございますので、その全てについて、ここでお答えすることは難しいですが、主に運転延長の話、それから、基準の明確化、バックフィットの明確化、審査の迅速、それから、国民にとって分かりやすい情報発信、こういった点について御意見を頂戴したものと認識してございます。

運転延長の件につきましては、今後、運転期間がどのような形で政策的に決定されるかということが、まだ分からない状態ではありますけれども、どのような制度になろうとも、私どもが行っている安全規制というものが決して後退しないように、しっかりと安全規制の検討をしなければならない。原子力規制委員長も、そう申しているところでございます。

規制の基準についてでございます。

私どもとしましても審査、規制の中でも特に審査の予見性を高めるということは大事であると認識しているところでございます。そのため基準の明確化などについて、事業者様方の意見、御提案を収集して、基準類に反映させるというふうな取組も行っているところでございます。

次に、バックフィットの明確化についてでございます。

バックフィットの要否を判断する上で単一の客観的な基準設定、なかなか難しゅうございますけれども、なるべく分かりやすい考え方を示すことができないか、検討しているところでございます。

次に、審査の迅速化という点でございます。

審査については、我々規制側、事業者側双方の努力が必要となってくるものでございます。原子力規制委員会のほうでは電力会社経営層と意見交換を重ねてまいりました。これからも重ねてまいります。

その結実の一つの例として、先月の原子力規制委員会で今後の審査の進め方というものを議論されました。これにより、いかに審査を効率的に進めるかという観点で、例えばですけれども、双方できるだけ審査の手戻りがなくなるように、審査会合を頻度高く開催していくなどの方針を決定して今、取り組んでいるところでございます。引き続き改善すべきは改善してまいりたいと、そのように考えてございます。

最後に、分かりやすい情報発信、私ども、ありとあらゆる情報を公開してございますけれども、情報発信量が多過ぎたり、あるいは、内容が専門的過ぎたり、うまく伝わっていない部分があるの

かなというふうを受け止めました。地元自治体の皆様方の要請に基づきまして、住民説明会等の場で、できるだけ分かりやすい説明に努めているつもりではございますけれども、昨日いただいた御指摘については、真摯に受け止めたいと考えてございます。

このほかにも様々な貴重な御意見を賜りました。貴重な御意見として承りたいと存じます。ありがとうございました。

閉 会 式

サミット宣言



提案者

おおい町議会副議長 細川正博

第13回 全国原子力発電所立地議会サミット宣言

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から11年7か月が経過するも、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされ、故郷に戻れない状況が続いている。私たちは、被災された方々と心の痛みを共有し、福島の復興と再生、そして被災者の安定した生活の確保に向けた取組を、国に対し改めて強く求めるものである。

ロシアのウクライナ侵攻により世界のエネルギー事情が一変し、グローバルなエネルギー需給構造に大きな変化が起こっている。エネルギーを巡る環境は、国際市場の混乱と価格の高騰により1973年の石油危機が思い起こされるほど極めて緊迫した状況となっており、国内におけるエネルギーの安定供給に向けた再構築が早急に求められている。

このような中、岸田総理大臣は8月24日に開催されたグリーントランスフォーメーション実行会議の席上、電力需給逼迫という足元の危機克服に向け、あらゆる施策を総導員し、不測の事態にも備えて万全を期していくとの見解を示した。特に原子力発電所については、再稼働済み10基の稼働確保に加え、設置許可済みの原子力発電所再稼働に向けて国が前面に立ち、あらゆる対応を採っていくとの考えを表明した。

国が進めるグリーントランスフォーメーションにおいて、原子力発電は再生可能エネルギーと並び、不可欠な脱炭素エネルギーに位置づけられている。また、昨年10月に策定された第6次エネルギー基本計画においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、実用段階にある脱炭素電源として原子力発電の活用が明記されている。

そうしたことを踏まえ、第13回全国原子力発電所立地議会サミットにおいては、「2050年カーボンニュートラルと原子力～立地地域が目指すこれからの方向性～」をテーマに議論を深めた。5つの分科会では、「脱炭素社会における立地地域の在り方」「脱炭素社会における原子力の在り方」「原子力防災体制と避難計画」「核燃料サイクルと使用済核燃料の中間貯蔵・最終処分」「原子力安全対策と原子力規制」について、それぞれの地域が抱える具体的な課題について意見交換を行った。

各分科会では

- ・原子力規制委員会の早急な審査、エネルギーに関する子どもへの教育や人材育成の必要性、国に求める「ぶれないエネルギー方針」などについて意見の一致を見た。

- ・電力の安定供給のためにも、停止している既存炉の再稼働を進めるとともに、「原子力」の位置付けを、しっかりと第7次エネルギー基本計画に明記すべきである。
- ・屋内退避については肯定と否定の意見があり、複合施設への対応や避難計画では避難後の記載が必要なこと、さらに、情報網の確立や避難計画にかかる予算の確保については意見の一致を見た。
- ・核燃料サイクルについての国民への説明不足があり、青森県六ヶ所村の再処理工場の安全審査の早期完了については、全国の立地地域からも声をあげるべきである。
- ・規制基準と規制の在り方など、国の姿勢をしっかりと示すことが国民理解の促進と原子力行政の前進につながる。

などの意見が出された。

本サミットの大きな意義は、原子力発電施設関係市町村の議員が、地域住民の代表として意見を対外的に発信していくことにある。今回のサミットにおいても意見の異なる議員同士が住民の安全・安心の確保、生活の安定と向上、地域振興などに関して、立場の違いを超えて積極的な議論を展開した。合意できる意見もあれば、一致を見ない意見もあり、様々であるが、まさに地域の声を代弁し、発信する貴重な機会となった。

私たち原子力発電所や関連施設が立地する地域においては、国のエネルギー政策に理解を示しつつ、地域で湧き上がる諸課題に対して真摯に向き合い、安全・安心を大前提に住民の理解を一步一步着実に進めてきた。国においても第6次エネルギー基本計画の中で、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験と反省、教訓を肝に銘じて取り組むことがエネルギー政策の原点であるとしている。

2050年カーボンニュートラルを目指す上で、そしてグリーントランスフォーメーションを進める上で、原子力発電の位置付けはこれまで以上に重いものとなる。国においては、何よりも安全性の確保を大前提に、地域住民はもとより、国民の理解促進に向けた取組を一層強化し、エネルギー政策を進めていただきたい。

私たち立地地域は、これまで積み重ねてきた国への貢献が報われるエネルギー社会の実現を切に願うものである。

以上、宣言する。

2022年（令和4年）10月28日

第13回全国原子力発電所立地議会サミット参加者一同

次期開催地代表あいさつ



「第14回全国原子力発電所立地議会サミット」担当Aブロック代表
全国原子力発電所立地市町村議会議長会 理事

刈羽村議会議長 **酒井久雄**

ただいま御紹介いただきました刈羽村議会議長の酒井でございます。

次回サミットを開催、担当するAブロックを代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

前回のサミットは、コロナ禍のため急遽、新潟での開催となりましたが、今回のサミットは感染対策を実施した上で、「2050年カーボンニュートラルと原子力～立地地域が目指すこれからの方向性～」をテーマに闊達な御議論をいただくことができました。関係各位の御尽力に感謝を申し上げる次第でございます。

現在のエネルギー安全保障は、化石燃料の安全保障であり、今般の危機は偏在性や枯渇性といった化石燃料固有の脆弱性の現れにほかなりません。日本を含む各国政府は、これまでも化石燃料のために資源外交や市場介入、危機対応に振り回されておりましたが、これは化石燃料に依存している限り、安全保障上の危機の発生が不可避であることがウクライナ侵攻により、改めて認識をさせられたところであります。

原子力発電においては、平成23年（2011年）の福島第一原子力発電所事故を受け、全ての原子力発電が止まり、世界で最も厳しい水準の規制基準に基づく原子力規制委員会が認めたものを再稼働してきたところであります。この独立した審査による再稼働の仕組みを緩めるようなことがあれば、原子力政策の根底が崩れることは言うまでもございません。

原子力発電の賛否は分かれるところではありますが、立地自治体、議会がそれぞれ地域の課題を挙げ、議会は連携を図りながら課題の共有と解決に向け、それぞれ御努力をいただき、住民の安心・安全の確保、地域振興のために御尽力いただきたいと思います。

結びに、次回も今回同様、多くの皆様から御参集いただき、活発な意見交換を御期待し、原子力発電所立地市町村のますますの御発展、本日御参会の皆様の御活躍と御健勝をお祈り申し上げ、次期開催地代表の挨拶といたします。

閉会のあいさつ



第13回全国原子力発電所立地議会サミット

副実行委員長 松江市議会議員 **立脇通也**

松江市議会の立脇でございます。

御参加の皆様方、大変御苦労さまでございました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、こうして全国の皆様と一堂に会し、このサミットを無事に、かつ盛大に開催できましたこと、ひとえに御関係の皆様の御尽力のたまものと厚く御礼を申し上げます。

前回サミットから世界情勢は大きく変化をいたしました。それに伴い、国内の状況もこれまでにないスピードで変化を余儀なくされております。

今、国民一人一人が日本のエネルギー事情について本気で考えていかなければならない時期に来ていると考えております。それには本日のサミット宣言を原子力発電所立地の各自治体の住民代表である我々議員が安心・安全の確保を最優先に掲げながら、国に、事業者にも、また、地元の住民に熱意を持って伝えていく必要があると強く感じたところであります。

福島第一原子力発電所事故の被災地の一日も早い復興を願うとともに、新型コロナウイルス感染症に屈することなく、皆様方が健康でますますの御活躍、御発展されることを祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

参 加 状 况

第13回全国原子力発電所立地議会サミット 参加状況

会員市町村議会		会員外の団体	
市町村名	参加人数	団体名	参加人数
泊 村	7 (うち事務局職員等2人)	山口県上関町議会	11
大 間 町	12 (うち事務局職員等2人)	北海道電力(株) 泊原子力事務所	2
東 通 村	15 (うち事務局職員等3人)	東北電力(株) 電源立地部	1
む つ 市	5 (うち事務局職員等1人)	東北電力(株) 女川原子力発電所	5
六ヶ所村	18 (うち事務局職員等6人)	東北電力(株) 東通原子力発電所	1
石 巻 市	11 (うち事務局職員等2人)	東京電力ホールディングス(株) 青森事業本部	1
女 川 町	16 (うち事務局職員等5人)	東京電力ホールディングス(株) 立地地域室	4
双 葉 町	9 (うち事務局職員等1人)	東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所	1
大 熊 町	14 (うち事務局職員等2人)	中部電力(株) 浜岡地域事務所	2
富 岡 町	4 (うち事務局職員等1人)	北陸電力(株) 原子力本部	3
檜 葉 町	12 (うち事務局職員等2人)	関西電力(株) 原子力事業本部	1
刈 羽 村	10 (うち事務局職員等2人)	関西電力(株) 美浜発電所	1
柏 崎 市	31 (うち事務局職員等6人)	関西電力(株) 大飯発電所	1
東 海 村	20 (うち事務局職員等3人)	関西電力(株) 高浜発電所	1
御 前 崎 市	17 (うち事務局職員等3人)	四国電力(株) 原子力本部伊方発電所	2
志 賀 町	16 (うち事務局職員等4人)	中国電力(株)	3
敦 賀 市	14 (うち事務局職員等3人)	九州電力(株)	8
美 浜 町	17 (うち事務局職員等3人)	日本原子力発電(株) 東海事業本部	2
高 浜 町	13 (うち事務局職員等2人)	日本原子力発電(株) 敦賀事業本部	2
お お い 町	17 (うち事務局職員等3人)	日本原子力発電(株) 本店地域共生・広報室	1
松 江 市	19 (うち事務局職員等3人)	電源開発(株) 原子力業務部	2
伊 方 町	16 (うち事務局職員等3人)	電源開発(株) 大間現地本部	1
玄 海 町	12 (うち事務局職員等3人)	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	4
薩摩川内市	15 (うち事務局職員等3人)	電気事業連合会	4
計	340	計	64

合計 404人

新 聞 報 道

原発立地議会サミット

避難計画など課題議論

国に安全性確保求める



原子力政策などを巡って
原発や関連施設がある市町
村議員らが意見を交わす
「全国原子力発電所立地議
会サミット」が27・28日、
東京都内で行われ、避難計
画や地域振興策など立地地
域の課題について議論を深
めた。サミット宣言では、
国に安全性の確保や国民へ
の理解促進の強化などを求
めた。

指すこれらの方向性」
がメインテーマ。東京電力
柏崎刈羽原発の立地地域で
ある柏崎市と刈羽村をほじ
め25市町村議会の議員や電
力会社の関係者約400人
が参加した。

5テーマで行われた分科
会では、原子力安全対策や
核燃料サイクルなどについ
て意見交換。このうち「原
子力防災体制と避難計画」
をテーマにした分科会で
は、東電福島第一原発事故
により、避難を経験した福
島県の複数の議員が避難後
の長期的対応も必要だと指
摘した。

また国に対し、避難道路
や緊急時の情報網などイン
フラ整備を官庁横断的に取
り組むよう求める意見が上
がった一方、冬季の避難を
不安視する声も出た。柏崎

の議員は「原子力政策は国
策で進められているが、避
難計画の策定などは自治体
の裁量でやりなさい」とう
ことは理屈が通らない」と
苦言を呈した。

初日の開会式で真貝会
長は「福島事故でいま
だに多くの方々がふるさ
とを離れ、不自由な避難生
活を余儀なくされている
事実を我々は重く受け止
めなければならぬ」と呼
び掛けた。2日目は福島事
故が起きた福島県内4町
から現状報告、大会宣言の
とりまとめなどが行われ
た。今後、大会宣言を基に
関係機関への要望活動を
実施する。

立地市町村議会議長会
(事務局・柏崎市議会、会
長・真貝義典市議会議長)
が主催。サミットは、同市
議会の提唱で1997年に
創設され、隔年で開催して
いる。新型コロナウイルス
の影響で前回は規模を縮小
して開かれ、議員らが一堂
に会した形で開催されるの
は4年ぶりとなる。

13回目の今回は、「20
50年カーボンニュート
ラルと原子力立地地域が自
ら取り組むべき課題」を
テーマとして議論が行われ
た。

原発再稼働や避難計画に
ついて意見を交わした原
発立地議会サミットは27
日午後、東京都内

原発立地の課題考える

郡内で全国サミット開会

全国の原発の立地市町村 本日で始まった。東京電力がエネルギー政策や地力、柏崎刈羽原発が立地する地域課題について考えるサミット。柏崎市と刈羽村など各自自治体が27日、東京郡港区の

り方や課題を考えた。

全国原発立地市町村協議会 議長会が主催。全国から約400人が参加した。日本エネルギー経済研究所原子力グループの村上朋子研究主幹が基調講演し、国内外の原子力政策について解説

した。

その後、五つの分科会で意見交換した。柏崎市の田

辺優希市議は、立地地域の

在り方がテーマの分科会で

国が前面に立って原発再稼働やリブレース（建て替

えの議論を進めてほしいと意見を述べた。

サミットは28日も開かれ、東電福島第1原発事故が起きた福島県内の自治体から現状報告などがあ

る。

...

...

...

...

...

...

記 録 写 真





第13回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会

実行委員長	増田雅伸	(静岡県御前崎市議会議長)
副実行委員長	福谷正人	(福井県敦賀市議会議長)
副実行委員長	立脇通也	(島根県松江市議会議長)
副実行委員長	小泉和也	(愛媛県伊方町議会議長)
実行委員	川添公貴	(鹿児島県薩摩川内市議会議長)
実行委員	上田利治	(佐賀県玄海町議会議長)
実行委員	山口和治	(福井県美浜町議会議長)
実行委員	南正紀	(石川県志賀町議会議長)
実行委員	小幡憲仁	(福井県高浜町議会議長)
実行委員	松井榮治	(福井県おおい町議会議長)
オブザーバー	真貝維義	(新潟県柏崎市議会議長)

第13回全国原子力発電所立地議会サミット報告書

令和5（2023）年1月発行

発行・制作 全国原子力発電所立地市町村議会議長会
第13回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会

編 集 柏崎市議会事務局
新潟県柏崎市日石町2番1号
電話 0257-21-2340